

中期目標期間3年目事業年度における実績報告書

令和2事業年度における業務の実績に関する報告書

令和3年6月

公立大学法人 大分県立看護科学大学

○ 大学の概要

1 現況

(1) 大学名

大分県立看護科学大学

(2) 所在地

大分県大分市大字廻栖野 2 9 4 4 - 9

(3) 役員の状況 (令和 2 年 5 月 1 日現在)

理事長 (学長) 村嶋 幸代

理事 6 名 (常勤 3 名、非常勤 3 名)

監事 2 名

(4) 学部等の構成

【学部】

看護学部 (収容定員: 各学年 8 0 名 計 3 2 0 名)

【大学院】

看護学研究科看護学専攻 (収容定員: 計 6 6 名)

博士課程 (前期) 収容定員: 各学年 3 0 名、計 6 0 名

博士課程 (後期) 収容定員: 各学年 2 名、計 6 名

看護学研究科健康科学専攻 (収容定員: 計 1 0 名)

博士課程 (前期) 収容定員: 各学年 2 名、計 4 名

博士課程 (後期) 収容定員: 各学年 2 名、計 6 名

(5) 学生数及び職員数 (令和 2 年 5 月 1 日現在)

① 学生数 4 3 4 名 (学部学生 3 3 1 名、大学院学生 1 0 3 名)

② 職員数 6 4 名 (教員 5 4 名、事務職員 1 0 名)

2 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

○ 全体的な状況

1 中期計画における進捗状況の重点事項総括

◎ 全体総括

- (1) 高大接続の強化のため、令和2年4月にアドミッション・オフィスを設置し、人材を確保した。
- (2) 本学は、学部4年間での看護師基礎教育を全国に先駆けて行っている。平成30年度は、開学以来20年間の教育カリキュラムの抜本的見直し・評価、課題の洗い出しを行い、カリキュラムの構成、科目の学修目標や学習内容の検証、各科目間の重複や不足内容などについて検証を行なった。令和元年度は、新カリキュラム改定に向けて、カリキュラム検討タスクグループ (TG) を設置し、学生が主体的に学ぶための教育について、各研究室、関連部署のメンバーで全学的に検討した。ディプロマポリシー (卒業時に獲得すべき能力)、カリキュラム、セメスターなどを、全て見直した。看護学実習については、1～6段階(12科目)の各実習科目の関係性を明確にし、学生が段階的に学ぶ教育内容や科目、単位数の見直しを行った。基礎看護学実習、総合看護学実習の実習施設を地域密着型の病院に拡充するなどの改革を行った。令和2年度は新カリキュラムの構築に向けた活動を継続し、令和4年度から始まる新カリキュラムを学内で完成させ、文部科学省への提出準備を進めた。公開情報である教育の質保証を示すシラバスをweb化し、広く公開するとともに、令和元年度は、学生が到達すべき学修目標やディプロマポリシーとの関連を可視化し、学内チェック体制も確立し、様式を変更して新たなシラバスを公開した。令和2年度は新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大防止のため4月からオンライン授業を速やかに開始、感染状況に合わせて対面授業とオンライン授業を組み合わせた教育を学事暦を変更することなく行った。
- (3) 国家試験合格率は、平成30年度97.4% (全国平均89.3%)、令和元年度は100% (全国平均89.2%)、令和2年度は100% (全国平均90.4%) といずれも高い合格率であった。卒業時の到達度について、平成30年度は、ディプロマポリシーに対応したカリキュラムマップとアセスメントポイント、学生の学修到達度評価表を作成し、大学組織としての学修成果と学生個人としての学修成果が評価できるよう可視化した。

令和2年度もディプロマポリシー、カリキュラムポリシーによる学修成果を検証した結果、身に付いた能力は前年度より向上していることを確認した。

また、看護技術については、看護技術将来構想検討を行い、e-ラーニングの更なる推進と卒業時までの段階的な技術到達の計画を示した。令和元年度は、卒業時の看護技術到達目標において、単独で実施できる46項目のうち、45項目は8割以上の学生が達成でき、平成30年度の35項目から増加した。

- (4) 養護教諭養成課程 (第1種免許) は、平成30年度に完成年度を迎え、5名が養護教諭として就職した。4年次の養護教諭実習Ⅱ及び就職試験活動を円滑に実施できた。
- (5) 大学院修士課程で全国に先駆けて始めた保健師・助産師・NPの教育モデルを確立するため、専門性の高い看護職者の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等によって検証し、教育に反映することを目指した。
①広域看護学コース (保健師養成) では、修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度 (厚生労働省、2010)」を用い、在学中の成績と比較した。また、令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によるカリキュラムの見直しを行い、令和4年度入試からは募集人員も5名増やし、10名に増員することとなった。令和2年度は8名が修了し、うち2名が県内に就職した。
②助産学コースでは、1年次、2年次それぞれのOSCE (客観的臨床能力試験) によりカリキュラムを評価した。また、県内分娩取り扱い施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生との交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。さらに、広報活動を強化した結果、令和元年度入試では12名全員合格した。また、令和元年度は助産師国家試験に8名全員が合格し、うち4名が県内に就職した。令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によるカリキュラムの見直しを行った。令和2年度修了生のうち4名が県内に就職した。
③NP (診療看護師) コースでは、入試試験の内容を見直した結果、県内地域枠の受験生が増加した。また、実習や質を担保するための試験等の結果、令和2年度修了生のうち3名が大分県内で従事することとなった。特定行為管理委員会等による評価や学生の意見も踏まえ、次年度の教育内容を検討した。高校生等を対象とした普

及・啓発活動も進めた。

令和元年度より遠隔授業を推進し、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を継続的に導入した。令和3年度からは昼夜開講として週3日体制とし、入試では特別選抜制度も開始することになった。

④看護管理・リカレントコースでは、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格に必要な看護管理学演習を開講し、認定看護管理者に認定された。なお、遠隔授業導入の準備をすすめ、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を導入した。

なお、博士（後期）課程では、インドネシアからの留学生を含め、平成30年度以降6名が博士号を取得し、開学以来24名となった。

- (6) 地域との架け橋である看護研究交流センターは、予定通り平成24年度に認定看護師の教育課程を休止した後、組織再編と専任教員の配置によって運営体制を強化してきた。平成30年度からは、①NP事業推進、②地域交流、③継続教育推進、④学術ジャーナル、⑤産学官連携推進、⑥健康増進プロジェクトの6チーム編成となり、機動性が大きく向上した。予防的家庭訪問の運営、県・市町村との連携、同窓会・卒業生とのネットワーク構築や県内病院への研究指導、学術ジャーナルの編集・刊行、NPに関する活動、産学官共同研究の推進、県の介護予防運動の開発・普及、スポーツ救護ナース・救護員の養成など、その活動は多岐にわたっている。

また、センター推進会議を開催して、センターの役割を確認し、現在の課題と6チームの連携体制等について検討し、産学官連携推進チームのメンバーを増員して組織を強化し、県内外の企業との共同研究を進めた。

- (7) インドネシアのUniversitas Muhammadiyah Yogyakartaと韓国の仁荷大学の2校とMOU（国際交流協定）を締結した。また、海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討を始めた。

- (8) 地域貢献では、学部卒業生34名（平成30年度）、34名（令和元年度）、33名（令和2年度）、大学院では保健師6名、助産師4名、診療看護師3名（平成30年度）、保健師4名、助産師4名、診療看護師1名（令和元年度）、保健師2名、助産師4名、診療看護師3名（令和2年度）が、県内の保健・医療機関等に就職した。予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。第20回看護国際フォーラム（平成30年）は看護におけるリーダーシップ、第21回（令和元年）はアドバンスケアプランニング、第22回（令和2年）はAI・ICTをテーマに開催し、本学の取り組みや海外の取り組みを共有した。大分県の犯

罪被害者支援や大分市の自殺対策計画等、専門的立場から政策の策定に協力した。

医療介護確保基金を受けて、県・大分県看護協会と共に「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」を年度ごとに地域を定めて実施し、中小規模病院等の看護管理力向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。

なお、教員は国や県、及び国際的な機関、検討会でも委員長や座長、委員として役割を務めている。

- (9) 内部質保証に関しては、自己点検・評価委員会が年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検を継続した。

令和4年に受審予定の大学機関別認証評価について準備をすすめるとともに、認証評価機関として新たに設置された大学教育質保証・評価センターを選択した。

FD/SD委員会は、教職員スキルアップのための学内研修の企画・運営、学生による授業評価、教職員の県職員研修への参加を可能とすること等を行った。

- (10) 大学運営、経営の情報公開を推進し、理事会の議事概要、財務運営状況を大学ウェブサイトに掲載した。

- (11) 業務運営に関しては、理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、学外の専門家や学生・保護者の意見を取り入れ、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行うとともに、創立20周年を契機に大学のビジョンやミッションについて議論を行った。

また、必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。平成29年度に教員を対象に実施した調査で上がった「各種委員会等で検討を要する課題」については、各委員会が検討して、解決に取り組み、その状況を年報で公開した。教員評価についても、教員の意見を集めて4点改善し、教職員対象の研修会参加や大分県自治人材育成センターの県職員研修の参加等も評価対象とした。また、教職員の健康管理や業務効率化のため、個人単位の業務量を把握し、人員配置や組織改変に活用した。

- (12) 令和元年度末から2年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の予防のために、いち早くオンライン授業に切り替え、実習も工夫を重ね、教員の在宅勤務も導入した。また、教育研究審議会や各種委員会、オープンキャンパス、大学院説明会、卒論発表会等多くのイベントもオンラインで開催した。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 本学のアドミッションポリシー（大学が求める人材）にマッチした人材確保の重要性、看護系大学の増加、また大学入学共通テストに伴う入試変更により、一層、高大接続の強化が求められている。そのため、令和2年4月のアドミッション・オフィスの設置に向けて諸条件を整備し、アドミッション担当専門員（大学進路指導経験のある元高校教諭）の確保、設置に向けた活動を行った。担当専門員より本学に関する受験者の動向分析を行い、学内の関係委員会の担当者らと対策に向けて共有を行った。
- (2) 開学以来20年間の教育の抜本的カリキュラムの見直し、評価、課題の洗い出しの結果をもとに、新たなカリキュラム作成に向けて、カリキュラム検討タスクグループを設置し、学生が主体的に学ぶための学習環境を整備するため、各研究室、関連部署のメンバーで学局的に意見を吸い上げ検討した。ディプロマポリシー（卒業時に獲得すべき能力）などの再検討からスタートし、カリキュラム改革、セメスターの変更など抜本的な改革を行い、文科省への申請を準備している。
- (3) ディプロマポリシーの到達度およびカリキュラムポリシーによる学修成果を検証し、前年度と同等、あるいは向上していることを確認した。
- (4) 平成30年度に改組して新たに立ち上げた看護学実習委員会では、1～6段階(12科目)の各実習科目の関係性や積み上げていく能力について検討し、新カリキュラムに向けての科目や単位数の見直しを行った。また、総合看護学実習などの実習指導体制の改革を行った。
- (5) 教員全員が各々指導する卒業研究、原著講読、及び全看護系教員が関わる総合看護学実習をルーブリックを用いて評価し、具体的な知識・技術・態度の学修到達目標を明示し、全教員の共通理解を得て学生自身が主体的に学修できる方法を導入した。
- (6) 公開情報である教育の質保証を示すシラバスを見直し、学生が到達すべき学修目標やディプロマポリシーとの関連を可視化、時間外学修内容を示すなどフォーマットと記載方法を見直し、記載された内容について学内チェック体制を確立し、新たなシラバスをWeb上で広く公開した。
- (7) 看護技術将来構想検討を実施し、eラーニングの活用の推進、4年間での技術到達の計画を示した。卒業時の看護技術到達度評価を実施し、令和元年度はい

れも平成30年度より向上していることを確認した。卒業時の看護技術習得状況調査において技術到達を測定した結果、学生が単独で実施できる技術項目46項目中45項目は8割以上の学生が単独で実施できており、令和元年度は平成30年度の35項目より10項目増加した。令和2年度は、評価方法を変更した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため技術演習は見学により行った。

- (8) 養護教諭養成課程（1種免許）では、養護教諭実習の実習施設学校との連携、調整により、母校実習を開始した。2年次後期に3年次への履修基準を見直した。また就職試験対策を行なった。令和2年度は教員就職率28.6%（大学院等進学者を分母に含まない）。県内就職率は75.0%であった。
- (9) FD/SD委員会を平成30年度から新たに立ち上げ、教職員の質向上に向け、教育、研究、学生支援に関する研修会を多数実施するとともに、大分県自治人材育成センターの県職員研修にも参加できるようにした。また全科目の授業評価を実施し、教員にフィードバックするとともに、全科目の成績分布を、審議会で報告し学内Webにアップした。
- (10) 平成25年度に採択された文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC) 看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」の終了後、大学独自で継続的に運用できるよう体制等をスリム化し、地域の高齢者ができるだけ自立して自宅で暮らすことができるように地域の再生・活性化に貢献した。
- (11) 韓国の蔚山大学との学生交流では、交換学生が互いに訪問し合い、交流と貴重な学びを得ている。インドネシアのMuhammadiyah Yogyakarta大学、韓国の仁荷大学ともMOUを締結し、学生及び教員の交流を継続している。
- (12) 看護研究交流センターの組織を再編するとともに専任教員を配置し、①NP事業推進チームはNP及び特定行為の法制度化に向けた活動の推進、②地域交流チームは予防的家庭訪問の運営や県・市町村への協力、③継続教育推進チームは同窓会や卒業生とのネットワーク構築や県内病院への研究指導、④学術ジャーナルチームはインターネットジャーナル「看護科学研究」の編集・刊行、⑤産学官連携推進チームは連携の基盤づくりや「生きがいのある暮らしを創るオープンイノベーションワークショップ（Hallow）」を共催（学生が県内企業との共同で総計21の製品のプロトタイプを試作）、⑥健康増進プロジェクトチームは、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発・普及、スポーツ救護ナース・救護員の養成、県民の健康・体力チェックを行った。

(13) 本学のNP養成や修了生の活動、日本NP教育大学院協議会との連携により、平成27年10月から「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設され、本学も特定行為研修機関として指定されている。大学院のNPコースで入学試験の内容を見直し、県内3箇所で開催した結果、大分県の医療・看護に貢献するための県内地域枠の受験者が増加した(平成30年度は10名、令和元年度は7名、令和2年度は6名がNPコースに入学)。

特定行為管理委員会等による評価や学生の意見も踏まえ、次年度教育の見直しのための会議を複数回開催し、専門科目の内容調整について検討した。平成30年度に従来のNPプロジェクトと看護研究交流センターNP事業推進チームを一本化して同センターに「NPチーム」を置き、業務を効率化した。なお、令和元年度より遠隔授業を推進し、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を積極的に活用した。令和3年度からは昼夜開講として週3日体制とし、入試では特別選抜制度も開始することになった。

(14) 大学院の広域看護学コース(保健師養成)では、修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度(厚生労働省、2010)」を用いた調査を行い、在学中に行った同調査と比較検討した。また、特に令和元年度は、「広域看護活動研究実習(産業)」を見直し、学内において準備と学びの共有のための時間を設け、学生への理解の促進・浸透を図った。また、令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によるカリキュラムの見直しを行い、令和4年度入試からは募集人員も5名増やし、10名に増員することとなった。

(15) 大学院の助産学コースでは、1年次生に2種類のOSCE(客観的臨床能力試験)を実施、2年次生は分娩期のOSCEを実施して、カリキュラムを評価した。また、県内分娩取り扱い施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生との交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。また、令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によるカリキュラムの見直しを行った。

(16) 大学院の看護管理・リカレントコースでは、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格に必要な看護管理学演習を開講し、認定看護管理者に認定された。なお、博士(後期)課程では、インドネシアからの留学生を含め、6名が博士号を取得し、開学以来24名となった。

(17) 大分大学が受託した文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業

(COC+)」の①地方創生大学等連携プロジェクト支援事業A「学生による地域ブラッシュアップ」プログラム、②地方創生大学等連携プロジェクト支援事業B「おおいたプロモーション」プログラムに参加し、本学独自の取り組みとして大学院NPコース修了生によるフォーラムを実施し、この側面から地域の雇用創出や若者定着の推進に取り組んだ。

(18) 地域貢献では、学部卒業生34名(平成30年度)、34名(令和元年度)、33名(令和2年度)、大学院では保健師6名、助産師4名、診療看護師3名(平成30年度)、保健師4名、助産師4名、診療看護師1名(令和元年度)、保健師2名、助産師4名、診療看護師3名(令和2年度)が、県内の医療機関等に就職した。予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。看護国際フォーラムについては第20回は看護におけるリーダーシップ、第21回はアドバンスケアプランニング、第22回はAI・ICTをテーマに開催し、本学の取り組みや海外の取り組みを共有した。また、県内の4病院に教員を派遣して研究支援を行った。さらに、保健医療福祉関係の100以上の委員会に教員を派遣するとともに、大分県の犯罪被害者支援や大分市の自殺対策計画等、専門的立場から政策の策定に協力した。

大分県の要請で開発した介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の普及に協力し、大分県スポーツ学会に協力してスポーツ救護ナースを養成し、大分県からの要請でラグビーW杯大分大会に100名以上を派遣し、県内各地のイベントでは県民の健康・体力チェックを実施し、参加者は4,000名/年を超えた。

(19) 平成29年度から取り組んでいる「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」では、地域医療介護総合確保基金を受けて県・大分県看護協会と共に、年度ごとに地域を定めて実施し、中小規模病院等の看護管理の向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。日本看護協会は、大分県におけるこのような取り組みを参考に、令和元年度から看護職の多分野連携について検討することになった。

(20) 学部生・大学院生の教育・研究活動の支援のために、20周年を契機として平成31年1月に未来応援基金を創設した。

(21) 令和2年度に高等教育の修学支援新制度の対象機関に認定され、授業料減免された学部生は52名で、入学金減免は15人であった。新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、15名が授業料減免された。

II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 理事長（学長）が必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (2) 平成25年度からの文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が終了し、30年度からは「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化して継続し定着させた。
- (3) ホームカミングデイを継続して実施し卒業生の現状を把握した。また、本学同窓会「四つ葉会」や県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流を図った。
- (4) 理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。
- (5) 平成29年度に調査した「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が解決策を検討して、解決に取り組み、その取り組み状況を年報で公開した。
- (6) 教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する作業を開始し、人事配置や組織改変に活かした。
- (7) 大学固有職員については、教育研究審議会や外部評価委員会への陪席、公立大学協会の主催する研修会への参加、本学の主催行事を担当させること等により資質の向上を図った。
- (8) 現行の教員評価について教員の意見を集めて検討し、自主的なFD活動の評価や自分の振り返りと目標を記載する記入欄を設ける等15項目の改善を行った。
- (9) 県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームを増員した。また、業務の明確化と効率化のため事務局総務グループから財務グループを分離させた。
- (10) 大学固有職員1名を大分県福祉保健部へ研修派遣した。
- (11) 新型コロナウイルス感染予防のため、教育研究審議会や各種委員会、オープンキャンパス、大学院説明会、卒論発表会等多くのイベントをオンラインで開催した。
- (12) 教員の在宅勤務を導入し、感染予防と効率化を図った。

III 財務内容の改善

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学祭（若葉祭）等の体験型イベントは中止となったが、受験生への周知のため、Web オープンキャンパスでの合格体験発表、大学案内などを配信し、入学後のイメージが明確になるような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- (2) 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、令和元年度に引き続き、令和2年度も約5,000万円を超える外部資金を獲得した。
- (3) 光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底した。一方で、こまめに温度管理を実施し、効果的な対策に取り組んだ。

IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 自己点検・評価委員会は、年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検等を通じて、大学活動全般の点検作業を進めた。令和4年に予定される大学機関別認証評価に向けた準備を進め、受審機関を、新設された大学教育質保証・評価センターに決定した。
- (2) FD/SD委員会では、教職員スキルアップのための学内研修の企画と学外情報の提供、学生による授業評価の実施に加え、学内の競争的研究費と競争的研修費の募集選考等も行った。
- (3) 教育研究委員会や看護学実習委員会（実習代表者会議を改組）による教育活動の点検・評価により、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの達成度評価を行って学内で認識を共有するとともに、来たるべきカリキュラム改定に備え、看護学実習などの基本方針に関する討論と共有作業を開始した。
- (4) 委員会の関連組織としてワーキンググループを複数設置していたが、業務の見直しを行い、スリム化した。また、行事ごとに各委員会が単発の業務を依頼するサポートグループについてもスリム化し、公平性を担保した。

V その他業務運営

- (1) 目的積立金を活用した設備等の整備
教育や研究の質の向上を図るため、全教員に諮って必要な更新設備等のリストアップを行い、必要な備品類の購入や共通性の高い設備等の更新を行った。
- (2) 蔵書の充実、図書の電子化に向けた基盤整備
購読雑誌の見直しや書庫狭隘化対策として図書の除籍を実施した。
- (3) 全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を行い、安全確保対策に努めた。
また、自動車交通安全実技講習会・自動二輪講習会を実施し、学生の安全運転意識の向上を図った。
- (4) 今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。
- (5) 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。
- (6) 従来の危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。
また、「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。
- (7) ハラスメント防止・対策委員会を設置するとともに、教職員向けハラスメント研修会を実施した。
- (8) 危機管理対策本部において、新型コロナウイルス感染症に関する課題等の情報共有や対処方針を検討し、各種対策を実施した。

2 2020年度（令和2年度）計画の全体総括と課題

I 全体総括

1 教育研究等の質の向上

本学のアドミッションポリシーに合致した学生を受け入れるためのアドミッション・オフィスの設置、入試方法の改革などを行い、優秀な学生確保に取り組んだ。高大接続のさらなる強化に向けて、高校の意見を積極的に集約し、改善に向けた情報の分析を行った。

教育内容のカリキュラム改革として、現行カリキュラムの各科目の学修目標、内容の検証、課題の洗い出し、教育内容の過不足の確認などの結果を受け、新たなカリキュラム改革のためのタスクグループを設置し、大学全体で抜本的な見直しを行い、令和3年4月に文科省に申請することを学内で合意し進めた。このプロセスを通して、学生が主体的に学ぶための学習環境を確立していることやディプロマポリシーの周知が図られた。また、カリキュラムマップとともに学修成果の可視化の内容を検討し、カリキュラムマップやカリキュラムツリーの改訂を行った。また、令和2年度も前年度と同様に、基礎看護学実習の施設として地域密着型病院の2施設を拡充し、地域の医療機関と大学の連携を図った。看護師国家試験は、早期のガイダンスや対策セミナーを実施し、100%の合格率を達成した。

令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は授業形態の見直しなどを行った。効果的なオンライン授業の工夫など、教育方法の柔軟な対応に向けたFD/SDの取り組みを行った。

大学院教育では、PDCAサイクルを通じた内部質保証を重視し、広域看護学コースでは、修了生に「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」（厚生労働省）に合わせた質問紙調査を行い、助産学コースでは、公益社団法人全国助産師教育協議会による助産師教育卒業・修了時の到達度自己評価に関する実態調査と本学修了生の自己評価とを比較して教育に活かした。また、修了時に研究環境、指導、事務手続き等に関するアンケートを行い、継続的な改善に務め、博士課程後期への進学審査（8月）を修士論文の審査時（1月）に合わせて行なうこととし、大学院生の研究費の利用項目の拡大や院生室のプリンターの管理方法を効率化した。

一方、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、3ポリシーを見直し、広域看護学コースと助産師コースのカリキュラムを変更した。大学院の看護

管理・リカレントコースでは、大分県中小規模病院等看護管理者支援事業で得られた知見を活かし、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格を得るための演習も開講した。NPコースでは、8名が特定行為研修を修了し、NP資格認定試験にも合格した。

また、一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを必修とし、研究倫理教育を充実させたり、院生を積極的にTA（teaching assistant）として雇用することで、学生の研究者・教育者としての資質を高めた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機にオンライン化を推進し、ほとんどの講義と学位論文審査会、研究計画報告会、論文レビュー報告会、研究成果報告会、大学院説明会をZoomを用いて同時双方向で実施した。これらの成果として、保健師国家試験は全員が合格した。また、博士は4名に授与し、開学以来合計24名となった。なお、令和4年度より、広域看護学コースの募集定員を10名に増員することを決定した。また、学外経営審議会委員の提案でNPコースの特別選抜を実施することを決定した。

他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、学長をはじめ、多数の教員がこれに参加して教育研究能力の向上を目指した。

研究に関しては、看護系教員が県内企業との共同研究で、微酸性電解水を用いたディスポータオル及び加速度センサーを用いた分娩監視装置の開発等に取り組み、看護理工学入門セミナー、東九州メディカルバレー推進大会、大分県産学官交流会、医療関連機器ニーズ発表会等に参加して情報を収集した。また、研究能力向上のため、教員にもeAPRINを必修とし、科研費申請にあたり学内教員によるピアレビューを推進した。

2 社会貢献

学部卒業生33名（48.5%）、大学院博士課程前期修了生では修了生34名のうち16名（47.1%）が県内の医療機関や自治体に就職した（2名は本学博士課程後期に進学）。また、博士課程後期は4名が修了し（開学以来24名）、1名は本学教員であった。

地域医療の向上に向けて、国東地域と豊後高田地域で大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を実施した。第22回看護国際フォーラム「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」をオンライン（Zoom）で開催し、232名が参加した。

看護研究交流センターは県内の4病院に教員9名を派遣して研究支援を行ない、大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。また、予防的家庭訪問実習では、新型コロナウイルス感染防止のため地域住民の同意を得ながら慎重な判断をしつつ訪問や訪問中止に伴う代替計画で円滑な進捗を図り、地域の高齢者ができるだけ自立して自宅で暮らすことができるように地域の再生・活性化に貢献した。

さらに、電子ジャーナル「看護科学研究」を編集・発刊し、研究成果を社会に報告するとともに、編集委員会メンバーを更新した。創設時から継続してきた編集長が交代した。これらに加え、大学等による「おおいた創生」推進協議会に参加し、自治体・産業界と連携して地域貢献するためのプラットフォームに関する協議を重ねるとともに、大分県や市町村、国や大学協会等の保健医療福祉政策に係る100以上の各種審議会・委員会に教員を積極的に派遣し、問題解決に取り組んだ。

3 業務運営及び財務内容の改善

理事長（学長）がリーダーシップを発揮し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することで、弾力的かつ機動的な運営を行った。学内役員会を定期的に開催して、本学の現状を的確に把握し、外部の学識経験者の意見も頂きながら、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、迅速かつ適切な意思決定を行った。例として、理事及び経営審議会委員の意見をもとに大学院NP（地域枠）コースの特別選抜制度を迅速に検討し、次年度から導入することとなった。また、2030年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。同様に、令和4年のカリキュラム改革においても全教員から意見を集めて進めた。さらに、新型コロナウイルス感染拡大による教育や入試、イベントの対応に関しては、学長が担当者や危機管理対策委員会、役員から意見を求め、迅速に判断を下した。

教員評価制度では、教員の意見を集め、透明性、公平性、評価結果のわかりやすさ、評価基準の観点から令和2年度に11点の改善を行った。また、詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、長時間労働による健康障害防止及び人事配置や組織改編に活用した。また、他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、多数の教員がこれに参加した。

大学固有職員が本学の全体像が理解できるように理事会や審議会、外部評価等に陪席させたり、公大協等の実施する研修に参加させ、1名は設置団体である大分県に研修派遣中である。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、教育研究審議会や各種委員会、オープンキャンパス、大学院説明会、卒論発表会等多くのイベントをオンラインで開催し、教員の在宅勤務も導入した。

4 自己点検・評価及び情報提供

年度計画や実績報告の取りまとめ、大学ホームページで公開すべき大学情報のチェック、年報の内容の検討、各種委員会等の議事録の点検等を強化し、全学の自己点検・評価活動を推進した。

また、利用者が公開情報にアクセスしやすく、魅力的なことを目指して、大学HPを一新し、また、公開している情報のチェックを開始した。

さらに、各認証機関による認証評価を比較し、単科の公立大学に相応しい認証評価を受けるために、大学教育質保証・評価センターで認証評価を受けることを決定し、受審先のオンライン説明会／研修会に参加するとともに、情報収集に努め、自己点検・評価委員会としての備えをすすめた。

大学院では学生による授業評価を導入し、また、在学生や修了生に調査を行い、教育効果を評価し、教育の改善に活用した。

5 その他重要事項

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、本学の危機管理対策本部の指揮のもと、入学式、卒業式の規模を縮小しての実施、オンラインによる授業の実施、その他各種注意喚起、指導などを行った。新型コロナウイルス感染症対策マニュアル案を作成した。

II 2021年度（令和3年度）以降に取り組むべき課題

1 教育研究等の質の向上

学部教育では、令和4年度のカリキュラムを文科省に申請し、学内における改正の準備を円滑に進める計画である。改革されるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを教職員、学生に周知徹底を図る。また、1～6段階の看護学実習について、実習施設と実習目的の共有化を図り、協力体制を強化すると同時に、看護学実習室の改革に向けたタスクグループを設置し、学生の学習環境を整える。

新型コロナウイルスによる影響で、オンライン授業を開始した。今後、通常の授業において効率的かつ効果的なオンライン授業のあり方などについて引き続き検討する。また、授業方法の工夫などについて、教員の教育の質向上に向けた研修などを引き続き組み込む。看護学実習について、新型コロナウイルスの感染防止対策として、実習生がワクチン接種を行えるよう大分県立病院等に協力を依頼し、積極的に取り組む。

養護教諭養成課程では、平成30年度で完成年度を迎えたことにより、教育方法や内容のフィードバックをしつつさらに改善する。

同時に海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討を進める。教職員が、学内外の研修に積極的に参加し、管理能力や教育力の向上、研究費獲得を図ることができるようにする。また、教育・研究の質を高めるため、教員に積極的に学位取得及び論文投稿を促す。

大学院教育では、内部質保証のためPDCAサイクルを回して持続的に教育を改善してゆくシステムの構築を目指す。このため、在学生や修了生の意見を取り入れながら、カリキュラム、指導、研究環境、事務手続き、入試、学位審査、長期履修制度等の制度や要領を見直し、ハード、ソフト両面の研究環境の改善を継続するとともに、教員全員が学生による授業評価を受ける。特に、次年度は、NPコースの特別選抜を開始し、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴ったカリキュラムの変更を文部科学省に申請する。また、広域看護学コースの募集人員の増員を文部科学省に申請し、これに基づいて入試を実施する。さらに、同時双方向型の遠隔授業を推進し、これに加えて大学院NPコースでは学生の学習時間を確保するために、次年度から昼夜開講制を導入して、週3日制を試みる。また、全コースとも研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを単位化する。なお、新型コロナウイルスの感染が世界的に縮小すれば、未来応援基金を用いて国際学会で

の発表を助成する計画である。

研究に関しては、知的財産本部を立ち上げて関連規程を整備するとともに、研究不正等に関する規定も見直す。また、研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを全教員が受講する。

2 社会貢献

より多くの卒業生や修了生が県内で活躍できるように、県看護協会や医療施設と協力していく。県内看護職者の質向上のための教育・研究・実践支援の進め方やあり方について検討する。大分県の保健・医療・福祉に関する本学の取り組みや研究について、地域社会に成果を報告する。このため、県内の自治体の各種審議会や委員会、国や大学協会の委員に本学教員を積極的に派遣する。

また、大学等による「おおいた創生」推進協議会に参画し、自治体・産業界・大学等が連携して地域貢献するためのプラットフォームに関する協議を進める。卒業生や修了生のフォローアップや実習施設との交流会等を開催する。中小規模病院等看護管理者支援事業を継続し、中小規模病院等の看護管理力を向上や地域連携を推進する。大分県看護協会の研修会や県内医療施設の看護研究支援に教員を派遣する。看護国際フォーラムを適切なテーマで開催すると共に、「看護科学研究」を年3回刊行する。また、大学が地域や卒業・修了生とともに成長していけるようなホームカミングデイを開催し、予防的家庭訪問実習では、自治会等と連携した高齢者の見守りの仕組みを開始する。産官学連携では、県内企業との共同研究や特許取得を推進する等である。

3 業務運営及び財務内容の改善

教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務を把握し、これに基づいて業務分掌や人員配置を検討する。また、現行の教員評価システムの改善を継続的に進める。大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を育成する。

4 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価委員会は自己点検・評価活動を引き続き推進するとともに、令和4年の大学機関別認証評価受審に備えて、学内説明会／研修会など本格的な準備を行う。

更新された大学ホームページについて、十分なチェックと一層の情報発信に努める。

○ 項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>ア 看護の対象となる生物学的なヒトから社会で生活する人間までを総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。これらの教育を通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。</p> <p>(ア) 学部教育 4年間の看護師基礎教育のモデルの評価・改善 養護教諭(一種免許)養成課程の評価・改善</p> <p>(イ) 大学院教育 保健師及び助産師の基礎教育のモデルを確立 卒業後、地域においてリーダーとなる専門性の高い看護人材(看護師、保健師、助産師及びNP(ナースプラクティショナー))の養成 専門領域の教育を教授し、及び研究できる人材の育成</p> |
|------|---|

| | | | | |
|--|--|--------|-------|---------|
| 中期計画 【01】 | ア 学部教育では、4年間の看護師基礎教育で目指す看護師像と身に付ける能力を明確にして学内外で共有すると共に、地域包括ケアシステムの推進など社会の動向を踏まえて現行カリキュラムの評価を行い、看護師基礎教育モデルの更なる充実を図る。併せて、看護学の発展・地域医療に貢献できる人材の養成を行う。また、養護教諭(一種免許)養成課程の教育評価を行い、必要に応じて改善する。 | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2019(令和元)年度(中期目標期間2年目) | <p>○平成27年度カリキュラム完成年度にあたり、全科目の教育内容を洗い出した。また、養護教諭課程の完成年度にあたり実習施設等の運営体制の整備を行った。</p> <p>○大学組織・学生個々の学修成果が可視化できるようにした。</p> <p>○看護学実習委員会、FD/SD委員会を新たに立ち上げ、実習や教育・研究の質向上に取り組んだ。</p> <p>○カリキュラム改正に向けて、カリキュラム検討タスクグループを設置し、全学的なカリキュラムの改革のための活動をした。</p> <p>○予防的家庭訪問実習の体制の調整を図り、継続運営できるよう取り組んだ。</p> <p>○養護教諭養成(一種免許)の3年次履修のための成績基準を見直し、教育・就職活動の円滑化を図った。</p> | / | / | |

| | | | | | |
|--|-------------------------------|---|----|----|--|
| | <p>2020（令和2）年度（中期目標期間3年目）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム改定を継続検討し、令和4年度施行に向けて文科省への申請準備を行った。 ○学修成果について評価を行い、教育の改善に向けて可視化を行った。 ○新型コロナウイルス感染拡大等の危機管理体制のもとオンライン授業を開始した。授業資料を定期的に本学で印刷し、郵送もしくは所定の場所に設置して学生の印刷負担を軽減した。 ○養護教諭養成課程の教育内容や方法の改善を行った。 | IV | IV | <p>コロナ禍での感染防止拡大のため学生が在宅オンライン授業を余儀なくされる中、授業資料の複写と配布へ多大なる大学側の配慮がなされていた。学生の印刷負担の軽減に加えて、危機管理の中での学生への親身に立った気配りや心のケアがなされていた。それは、大分県教員採用試験の受験率向上を目的としたオンラインを用いたリアルタイム配信の対策講座として自主学習用のサイトを開設したことなどにも波及しており、看護科学という専門大学のミッション（社会的使命）が十分に発揮された対応である。</p> |
| | <p>今後の実施予定</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム改定を継続検討し、令和4年度施行に向けて文科省への申請および運用の準備を行う。 ○学修成果の可視化に向けた取り組みを継続する。 ○新型コロナウイルス感染拡大等の危機管理体制のもと柔軟な授業方法を開発する。 ○養護教諭養成課程の教育改善を継続する。 | / | / | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|--|------------------|
| 年度計画 | <p>ア-1) 4年間の看護師教育で目指す看護師像や社会のニーズを見据えた新たな 2022 年度改正カリキュラムの案を構築し、学内で共有するとともに、教育改善のための体制を図る。 そのために学部全段階の看護学実習のカリキュラムについて検討する。</p> | <p>○カリキュラム検討タスクグループ (TG) を令和元年度に立ち上げ、新カリキュラムの構築にむけて、引き続き検討し進めた。TG の中で、さらに卒業時の修得能力を示すディプロマポリシー (DP) 検討チームを結成し、評価可能な到達度を示した新たな DP/学生像を決定した。1月7日に全教員が新カリキュラムについて理解するため情報共有会を実施した。学則変更のため、現行の前期後期の2学期制から3学期制の変更や長期休暇の変更、科目や修了要件の履修単位数の改訂を進めた。学生が主体的に学ぶことを主眼として過密な時間割にならないことや選択科目を増やすこととし、令和3年4月に文科省に申請することを学内で合意し進めた。同時にカリキュラムマップやカリキュラムツリーの改訂も進めた。 また新型コロナウイルス感染防止対策のため、4月初からオンライン授業を実施し、学年暦や長期休業等を変更することなく、授業を進めることができた。コロナの感染状況を判断しながら、時間割を組み替えて6月から分散登校を導入し、夏季休暇明け2週間はオンラインとするなど適宜検討し進めた。総合人間学など外部講師を招聘する科目も、会場の変更やオンライン (Zoom) を取り入れるなど感染予防対策を行い、全10回の講義を実施した。 ○令和4年度新カリキュラムに向けて看護学実習のカリキュラム見直しとして、各段階の実習の狙いと学修内容、医療機能別の整理を行った。</p> | <p>IV</p> |
| | <p>ア-2) 学生にとってわかりやすい授業紹介となるようシラバスとチェック体制の充実を図る。</p> | <p>○全教員による Web のシラバス入力後のチェックだけでなく、前年度シラバスにもとにした事前チェックも手順に加えた。また、教員向けのシラバス入力マニュアルについても改訂した。</p> | <p>IV</p> |
| | <p>ア-3) ディプロマポリシーアンケート、カリキュラムポリシーアンケートを実施し、結果を比較検討するとともに、学生の学習到達度評価の可視化に向けて検討する。</p> | <p>○平成27年度カリキュラムを履修している2年次生、4年次生を対象にディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの達成度についてアンケートを実施した。アンケート項目は日本看護系大学協議会 (JANPU) のコアコンピテンシーの項目を参考に作成した。前年度の学生の結果と比較検討した。大部分は前年度と有意差がなく同等レベルの到達度であった。一部の項目は前年度より有意な上昇があり、有意に低下した項目はなかった。</p> | <p>IV</p> |

| | | | |
|--|--|---|-----------|
| | <p>ア-4) 大分県教員採用試験の受験率向上を目的として、</p> <p>①大分県内出身の学生については、出身地域で養護実習を実施する。</p> <p>②県内の自治体と協議を行い、県外学生が大分県の過疎地域で実習を行える環境を整備する。</p> <p>③大分県教員採用試験の対策講座を実施する。</p> | <p>①日田地区2名、中津地区1名で養護教諭の母校実習を行った。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度の実施を見送った。</p> <p>③オンライン(Zoom)を用いてリアルタイム配信の対策講座を行い、Web上に自主学習用のサイトを開設した。6名の受講生で延べ5000アクセス。</p> | IV |
|--|--|---|-----------|

| | | | | |
|-------------------------------------|--|--|----------|---------|
| 中 期 計 画 【02】 | イ 大学院修士課程では、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）の教育について随時見直しを行い、地域で求められる人材を育成する。また、専門性の高い看護職者の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映する。更に保健師助産師看護師法で定める特定行為に係る看護師の研修等を実施するとともに、大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築する。 | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020 年度 | 委員会コメント |
| | | | 自己 評価 | |
| | 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | ○大学院修士課程では、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）の教育について随時見直しを行った。 ○NP コースでは特定行為に係る看護師の研修等を実施した。 ○大学院修了生にインタビュー、フォローアップ会議、面接等を行い、業務実施状況等の追跡等により今の教育の有効性を検証し、教育に反映させた。 ○大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築した。 ○広域看護学コースと助産師コースの修了生は、それぞれ保健師と助産師の国家試験に全員が合格した。また、NP コース修了生も全員が日本 NP 教育大学院協議会の NP 資格認定試験に合格し、大学院看護管理・リカレントコースの修了生は、日本看護協会の認定看護管理者に認定された。 | | / |
| 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | ○広域看護学コースでは、修了生に「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」（厚生労働省）に合わせた質問紙調査を行った。また、県若手保健師との交流会を開催し、意見交換をした。 ○助産学コースでは、全国助産師教育協議会による助産師教育卒業・修了時の到達度自己評価に関する実態調査と本学修了生の自己評価と比較したところ、項目の8割は全国大学院平均より高かった。 ○大学院NP コースでは修了生フォローアップ会議を実施した。 ○大学院看護管理・リカレントコースでは、看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報を行った。 ○保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、現行の3ポリシーについて検討した。 | | IV | IV |
| 今後の実施予定 | ○修了生及び在学生の意見も参考にしながら、大学院教育を改善するためにPDCAを回してゆく。 ○保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴ったカリキュラムの変更を文部科学省に申請する。 ○次年度より、NP コースの特別選抜を開始する。 | | / | / |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|---|----------|
| 年度計画 | イー1) 広域看護学コースでは、修了生および在学生に対してインタビュー調査および修了生の業務実施状況の調査を行い、カリキュラム改正に向けた検討を行う。 | <p>○1～3年の勤務経験をもつ修了生(22人)に対して、「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」(厚生労働省)に合わせた質問紙調査を行った結果(16人回答)、「個人及び家族への支援」や「集団への支援」に関する能力は高かったが、「事業化・施策化のための活動」及び「管理的な活動」特に「PDCAサイクルに基づく事業施策評価」に関する能力が低かった。</p> <p>在学生(17人)には「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標」(厚生労働省)調査を行った結果、13人から回答があった。「Ⅰ地域の健康課題の明確化」能力は高かったが、「Ⅲ地域の健康危機管理能力」、「Ⅳシステム化・施策化する能力」に関する能力が低かった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大のため、地域生活支援実習は、時期を遅らせ9月からの実施となったが、実習地である県内の保健所、市町村ですべての実習が終了した。実習終了後はオンラインで毎回40名程度の参加者を交えての報告会を開催した。「自分が実習で何を行いどう考え何を学んだのかを一つにまとめることは大切さを学ぶことができた」と振り返りができていた。</p> <p>○県若手保健師との交流会を1月26日に実施し、保健師活動の実際やキャリアラダーを見据えた働き方等意見交換ができた。</p> | Ⅳ |

| | | |
|---|---|------------------|
| <p>イー2) 助産学コースでは、カリキュラム改正に向けた現行カリキュラム、特に段階的OSCE (客観的臨床能力試験) を取り入れた教育カリキュラムの評価を行い、カリキュラムの修正を行う。また、修了生の活動状況と在学中カリキュラムへの意見の集約は、引き続き行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○全国助産師教育協議会による助産師教育卒業(修了)時の到達度自己評価に関する実態調査と本学1~7期修了生の自己評価と比較したところ、全83項目中8割の項目は全国大学院(平成30年)平均より高かった。大学院平均点より低い項目は、17項目(20.4%)あった。修了時アンケートによりDPの自己評価では、身につけている・やや身につけている者が8割であった。 ○新型コロナウイルス感染拡大のため、1年次生のOSCEは、時期を遅らせ5月から6種類を実施した。学生は感染対策をして練習に取り組み到達した。10月からのNICU課題探究実習と妊娠期課題探究実習の一部は学内実習で実施した。12月から大分・別府両市の産科診療所の協力を得て臨地実習を行っている。 ○2年次生は4月末に分娩期のOSCEを実施し合格したあと、全員が5~8月の助産学統合実習を行った。5月からのハイリスク妊産婦ケア実習は新型コロナウイルス感染拡大のため学内実習を行った。 ○実習終了の報告会を9月に実施し、自己の課題と達成状況、今後の課題を明確にすることで学びを共有し、各自の成長の指標となった。 ○県内分娩取り扱い施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を8月8日に実施し、大学院生との交流を図る機会を設けた。 | <p>IV</p> |
| <p>イー3) NPコースでは「特定行為に係る看護師の研修制度」を大学院で教育展開するとともに、NP教育の質の担保のために地域病院との連携による修了生のフォローアップを行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○大学院NPコースでは1年次生9名、2年次生10名に特定行為研修を含むNP教育を展開した。2年次生8名が特定行為研修を修了し、NP資格認定試験に合格した。また2月18日に修了生フォローアップ会議を実施し、修了生13名、大学院生13名、教員8名、計34名が参加し、地域医療と連携する意見交換ができた。 ○大学院NPコースでは学生の学習時間を確保するために同時双方向の遠隔授業をさらに推進するとともに、次年度から昼夜開講制を導入して、週3日制を導入することとした。 | <p>IV</p> |
| <p>イー4) 看護管理・リカレントコースでは、看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報活動を行い、入学者を確保するとともに、認定看護管理者の受験資格を得るための演習を強化する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○大学院看護管理・リカレントコースでは、看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報を行い、入学者を1名確保した。認定看護管理者の受験資格を得るための演習を開講し、5名が受講した。 | <p>IV</p> |

| | | | |
|--|---|---|------------------|
| | <p>イー5) 研究科各コースの3ポリシーのあり方について改めて検討を始める。</p> | <p>○保健師助産師看護師法に基づく保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴って検討したところ、現行の3ポリシーには変更の必要性がないことが確認されたが、これらのポリシーを入試や教育の評価の観点に利用する場合には、観点が複合的にならないように分割して用いることとした。</p> | <p>IV</p> |
|--|---|---|------------------|

| 中期計画 【03】 | ウ 大学院博士課程では、看護学及び健康科学の研究者及び教育者として必要な資質を養うための教育を行い、そのために必要な環境を整備する。 | | | |
|--|--|--------|-------|--|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○研究倫理、動物実験、統計解析等に関する専門的な指導や研修会を開催した。 ○ICT環境を整備し、研究費の使用範囲を広げた。 ○在学生及び修了生に調査や面談を行って研究環境を改善し、また、将来の大学教育を担うことになる大学院生の教育・研究能力を高める取り組みを推進した。 | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○大学院生を学部の実習のTAとして雇用し、大学教員としての資質を醸成した。 ○一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを必修とした。 ○博士課程後期への進学審査を修士論文の審査時に行うことで、進学審査における修士論文の評価を厳密にし、また、学生の負担を軽減した。 ○院生研究費の利用範囲を拡大し、プリンターの利用をカードで管理して効率化した。 ○新型コロナウイルス感染予防のため、講義、研究計画報告会、論文レビュー報告会、研究成果報告会等をオンライン（Zoom）を用いて実施した。 ○講義室と院生室には、消毒液等と加湿器を設置した。 ○今年度の修了生に、教員の指導、研究環境、事務手続き等に関する調査を行なった。 | IV | IV | 大学院博士課程院生を看護学および健康科学の研究者および教育者として資質を醸成するために、実習TA雇用をはじめとする全学的な創意工夫とフォローアップが行われており、博士学位授与数のみならず、今後の専門性の高い研究者養成や大学教員育成への大きな投資が行われている。 |
| 今後の実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ○eAPRINを単位化する。 ○積極的に大学院生を学部実習のTAとして雇用し、大学教員としての資質を醸成する。 ○大学院生に調査を行い、また、研究環境をハード面とソフト面から見直し、継続的に改善してゆく。 ○同時双方向の遠隔授業を積極的に取り入れる。 ○全教員が学生による授業評価を実施する。 | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|---|-----------|
| 年度計画 | ウー1) 大学院生に随時ヒアリングを行い、研究環境をハード面とソフト面から見直し、継続的に改善していく。積極的に大学院生をTAとして雇用し、FDの機会を与えて教育の資質を醸成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○これまで博士課程後期への進学審査(8月)では修士論文が完成していないため評価が難しく、一方、審査が2回あると学生の負担も大きいため、修士論文の審査時(1月)に合わせて行なうこととした。 ○院生研究費の利用範囲を拡大し、プリンターの利用を効率化するために個人毎に上限を決めて管理することとした。 ○新型コロナウイルス感染予防のため、講義、研究計画報告会、論文レビュー報告会、研究成果報告会等をオンライン(Zoom)を用いて実施した。 ○講義室と院生室には消毒液等と加湿器を設置した。 ○一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育 e ラーニングである eAPRIN を必修とした。 ○今年度の修了生に、教員の指導、研究環境、事務手続き等に関する調査を行なった。 ○大学院生を学部の実習のTAとして雇用し、大学教員としての資質を醸成した。 ○FD/SD委員会が学生による授業評価を導入した。 | IV |
| | ウー2) I 1 (1) イー5) に同じ ※中期計画【02】年度計画 イー5) と同じ | <ul style="list-style-type: none"> ○I 1 (1) イー5) に同じ <p>保健師助産師看護師法に基づく保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴って検討したところ、現行の3ポリシーには変更の必要性がないことが確認されたが、これらのポリシーを入試や教育の評価の観点に利用する場合には、観点が複合的にならないように分割して用いることとした。</p> | IV |

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>イ 教育の実施体制</p> <p>教育機能を強化し、より効果的で魅力ある教育を推進するために、教育効果を適切に評価し、学生の学習方法及び授業方法にフィードバックする。また、本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある優秀な学生を確保していくために積極的な活動を行う。</p> <p>同時に、必要な教育環境を整備する。</p> |
|------------------|--|

| | | | | | |
|--------------------------|--|---|--------|---------|--|
| 中 期 計 画 【04】 | <p>ア 優秀な学生を確保するための活動を積極的に行う。同時に県の看護水準向上に必要な教育環境のための整備を行う。更に組織的な授業評価、卒業時のコンピテンシーや看護技術到達度を測るための評価基準の作成など、教育効果を適切に評価できる仕組みを導入・強化し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立し、教育機能を強化する。</p> | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | 委員会コメント | |
| | | | 自己評価 | | 委員会評価 |
| | 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○優秀な学生確保のための高大接続の積極的活動を行った。</p> <p>○OFD/SD委員会の新設により教育方法の改善・改革を推進する研修会を開催した。</p> <p>○看護技術向上のための実習運営小委員会のメンバーが看護技術将来構想を検討した。</p> <p>○アドミッション・オフィス設置の準備、大学入学共通テストの改正に伴い、アドミッションポリシーを踏まえた入試方法の改革を行った。</p> <p>○看護技術将来構想検討を行い、eラーニングを活用し、効果的・効率的な技術修得に向けた計画を示した。</p> | / | / | |
| | 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <p>○高校・業者の進学説明会に参加し、進路担当教諭への入試説明会を開催した。</p> <p>○アドミッション・オフィス専門員の他、本学教職員4名からなる組織として立ち上げ、高大接続の強化を図る活動を行った。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染対策のもと看護技術プログラム等、教育改善を行った。また、実習室の整備等を行った。</p> | IV | IV | <p>高校卒業や10代終わりの優秀な学生を確保するため、高大連携やアドミッション・オフィスの適切な働きを醸成されており、着実に成果を上げている。さらに、大分県全体の看護水準向上へも貢献すべく、教育環境整備へ進展されている取り組み意欲が十分に理解できる。</p> |
| 今後の実施予定 | <p>○全国の入試に関する情報を得ながら、優秀な学生を確保するための入試に繋げる。</p> <p>○教育方法の改善・改革推進を継続する。</p> <p>○卒業時看護技術の到達度のさらなる向上を評価の継続を図る。</p> | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|---|------|
| 年度計画 | アー1) 高校・業者の進学説明会に参加するとともに、進路担当教諭への入試説明会を開催する。 | <p>○高校12校を訪問し、進路担当教諭に対して入試に関する説明を行った。</p> <p>○業者主催の進学説明会に16回参加した。参加者数は延べ319名であった。</p> <p>○高校教員対象の進学説明会をオンライン開催し23校35名が参加した。</p> <p>○業者主催の進学説明会の開催が少ないので、受験生と大学担当者が1対1の相談をするオンライン進学相談会を開催し(5月21日～6月5日)メールで申し込んだ高校生19名が参加した。この相談はNHKテレビで紹介され、これを契機に高校での進学説明会の申し込みがあるなど、波及効果も認められた。</p> <p>○オープンキャンパスがウェブ開催となったので、ミニオープンキャンパスとして高校3年生限定のキャンパス見学を募集し、高校生49名と保護者20名が来学した(8月17、18日)。</p> <p>○高校からの依頼により、大学進学を希望する高校生を対象とした出前講義に6名の教員を派遣した。教授1名、准教授5名を派遣した。県立大分西高校(9月11日)、県立臼杵高校(9月15日)、県立別府青翔高校(9月17日)、熊本県立東稜高校(9月24日)オンライン、県立中津北高校(10月9日)、県立大分西高校(11月18日)。2021年度版大学案内を持参し広報を行った。</p> | Ⅳ |
| | アー2) 実践能力向上のための実習施設との連携強化、実習指導体制の見直しなどを行う。看護技術習得のため教育方法の検討を行い、施設・設備などの学習環境や財政状況を踏まえてさらに整備する。 | <p>○新型コロナウイルスの影響のため、可能な実習のあり方について実習施設と連携しつつ感染予防対策を行った上での実習指導体制を整備した。また必要なマスクや手袋、消毒薬など学生実習用に準備し、実習が円滑に実施できるようにした。南大分キャンパスの研修実習センターや実習施設の感染予防対策に関して整備を行った。南大分キャンパスの研修実習センターでは、NPコース学生が使用できる学習空間を整備した。学内の看護技術習得プログラムは、オンラインでの開催が主軸となったが、グループワークの充実や可能な範囲でのロールプレイの導入など指導方法の工夫により目標を達成した。</p> <p>○実習施設との連携強化のために計画していた実習指導者・大学教員交流会は新型コロナウイルスの影響により中止となった。そのため、それぞれの実習施設に赴いて丁寧に説明を行った。実習指導体制について、専任・担当・実習指導者の役割の見直しを行った。</p> | Ⅳ |

| | | | |
|--|---|--|------------------|
| | <p>アー 3) 高大接続を推進するための対策を講じる。</p> | <p>○高校教員向けのオンライン進学説明会を開催した。(アー 1) 参照) ○入試委員会と独立したアドミッション・オフィスを設置した。高校の元校長であるアドミッション・オフィス専門員の他、本学教職員 4 名からなる組織として立ち上げた。専門員と本学教員が、訪問を希望する 4 つの県内公立進学高校を訪問し、学生や進路指導教員に対して講演や進路説明を行った。また専門員が県内公立高校 12 校を訪問、進路指導教員と面談した。さらに本学の入試に関するアンケートを実施、専門員が様々な資料を収集し令和 3 年 の入試倍率 についてなど本学入試の分析や今後の見通しについて理事・入試委員長を含めて情報共有した。</p> | <p>IV</p> |
| | <p>アー 4) 本学入試の実績の分析および全国的な入試制度の動向をふまえ、本学の入試について必要な検討を進める。</p> | <p>○令和元年度までに検討した方法により、面接試験の得点化、および学校推薦型選抜にあっては受験生による主体的活動の書類の得点評価を入試に導入し、予定通り実施した。 ○上記を含む入試方法の変更について、高校教員・受験生等への説明会や広報を行った。(アー 1) 参照 ○入試の実績と過去問題との関係について分析した。 ○入試における感染症対策について文科省等の情報を収集分析し、当日の対策や追試験について検討して、入試を実施した。</p> | <p>IV</p> |
| | <p>アー 5) 整備されたマルチルームの活用を推進する。</p> | <p>○新型コロナウイルスの影響を踏まえ、机の配置を講義形式とし、3 密とならない配慮を行った。学生は常時活用している。</p> | <p>IV</p> |

| | | | | | |
|-------------------------------------|---|---|------------------|-------------------|--|
| 中 期 計 画 【05】 | イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや公開講座・研修会などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、学部及び大学院における看護教育の意義と魅力を発信する。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020 年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己 評価 | 委員会 評価 | |
| | 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | ○開学20周年看護国際フォーラムや公開講座など地域活動を通し大学の魅力を発信した。 ○実習施設を対象に訪問して実習指導者講習会や交流会などを通し、大学教育について共有した。 ○ONP 研修会や出前講座など、県内外で本学の教育について発信した。 | | / | / |
| 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | ○今年のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初めてオンラインで開催した。また、大分合同新聞など新聞社5社に記事を掲載し、大分県オープンキャンパスガイドで広報した。 ○本学の教育理念や学部教育の特長や魅力について、大学ホームページ、Web オープンキャンパス、高校進学説明会、個別高校訪問の進学説明会等で情報発信した。 ○大学院の説明会も、新型コロナウイルス感染防止のため初めてオンラインで開催した。 | | IV | IV | 本学の教育理念ならびに看護と看護学の意義と魅力と将来性を社会的のアピールするための適切な努力をしている。 |
| 今後の実施予定 | ○本学の教育や魅力について、様々な場で発信する。 ○前年度、新型コロナウイルスのため延期となった公開講座をオンライン（Zoom）で開催する。 | | / | / | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|---|----------|
| 年度計画 | イー1) 本学の教育理念や学部教育の特長及び魅力を発信する。 | ○本学の教育理念や学部教育の特長や魅力について、大学ホームページ、Web オープンキャンパス、高校進学説明会、個別高校訪問の進学説明会、大学院説明会などで情報発信した。 | Ⅳ |
| | イー2) シラバスのチェック体制を確立・実施し、効果的な学修となるためのシラバスを確認しフィードバックする。 | ○チェックしたシラバスについて、表現等の修正が必要と思われる個所について各教員にフィードバックを行い、学外からのアクセスでも、授業内容がわかりやすいかチェックした。 ○シラバスにカリキュラムポリシーとの対応を掲載し、確認できることとし、身につけるべき内容を教員・学生共に意識できるようにした。 | Ⅳ |
| | イー3) 7月にオープンキャンパスを午前・午後の2回開催し参加者500名を目指す。企画は教職員と学生で協働する。また、県内の高校へ教員を派遣する出前講義で看護学の魅力を伝え進学につなげる。 | ○今年のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大予防のため8月17日～10月30日の期間に大学ホームページ上においてオンラインで開催した。事前に、大分合同新聞など新聞社5社に記事を掲載、大分県オープンキャンパスガイドで広報した。 | Ⅳ |
| | イー4) 一般県民、高校生などを対象とした公開講座を、参加者に関心の高い内容で開催する。 | ○公開講座は、令和2年9月12日に本学の講堂を会場とし開催を予定していた。しかし、国内外の新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、教育研究審議会での協議により次年度に延期とした。 | Ⅲ |

| 中期計画 【06】 | ウ 大学院におけるEラーニング環境など、学習環境の整備を一層進めるとともに、本学大学院の特色について各種の方法で発信し、地域医療の推進を図る。 | | | |
|--|--|--------|-------|--|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○録画許可を得られた講師の授業録画を発信した。 ○ナーシングスキルやビジュランクラウドのeラーニング教材の事前学習や事後学習での活用を促進した。 ○大学院説明会、個別面接、学部就職説明会、県看護協会のイベント、大学パンフレット、大学HP、大学院チラシ、20周年記念誌・パネル、若葉祭/パネル等で本学大学院の特色について発信した。 ○遠隔授業導入の準備をすすめ、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を積極的に導入することとなった。 ○大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を行い、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育の充実を図った。 | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○多くの講義をオンライン（Zoom）による双方向の遠隔授業で実施した。 ○大学院で学ぶことの魅力を伝えるため、就職進路支援委員会の看護職キャリアガイダンスで、今年は学部生3年次生だけでなく、2年次生にも説明会を行った。 ○地域医療の向上に向けて国東地域と豊後高田地域で行った大分県中小規模病院等看護管理者支援事業で得られた知見を活かし、大学院の看護管理特論の教育に役立てた。 | IV | IV | コロナ禍対策が大きな契機を与えているものの、もともとeラーニング発展への取り組みがなされており、オンラインのますますの充実化が加速されることとなっている。今後は、大分県内の過疎地や中山間地への地域包括ケアの貢献などへもおおいに活用されたい。 |
| 今後の実施予定 | ○オンライン（Zoom）による双方向の遠隔授業を推進する。 | | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|---|------|
| | ウー1) 学部生に大学院で学ぶことの魅力を伝える機会を設ける工夫を行う。 | ○学部生に大学院で学ぶことの魅力を伝える機会を設けるため就職進路支援委員会の看護職キャリアガイダンスで3年次生や2年次生を対象に説明会を行った。 | IV |
| | ウー2) 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を行い、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育の充実を図る。 | ○地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と豊後高田地域で行った。本事業で得られた知見を活かし大学院の看護管理特論の教育に役立てた。 | IV |

| 中期計画 【07】 | エ 学部及び大学院全体について、社会情勢に応じて適宜定員の見直しを行う。 | | |
|--|---|----|---|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 |
| | | | 自己評価 委員会 評価 |
| 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○学部定員について検討した。 ○大学院教育に関しては、入試業務を移管して研究科教育研究委員会に一元化するとともに、出題内容や面接方法を変更した。 ○学部定員数は現状継続のため、養護教諭養成の3年次履修者の成績基準の見直しを行った。 ○大学院の募集人員増加について、大分県医療政策課と協議した。 | | |
| 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度入試の改正後、入学生の退学が減少し、実習の実施もスムーズになった。 ○特別選抜制度を活用して、本学4年次生の中で優秀な学生が広域看護学コースと助産学コースに入学するようになった。 ○令和4年度より、大学院広域看護学コースの募集人員を5名から10名に増やすこととした。 ○令和4年度より、大学院NPコースの特別選抜を実施することとなった。 ○学部教育における定員は、養護教諭の就職状況などを勘案し現状維持とした。 | IV | IV 大学院修士課程の定員増員は、大分県全体から期待されることであると高く評価されうる。 |
| 今後の実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ○大学院の広域看護学コースの募集人員を5名から10名に増やすことを文部科学省に申請し、令和4年度の入試に反映させる。 ○令和4年度より、大学院NPコースの特別選抜を開始する。 | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|--|------|
| | エ) 学部及び大学院全体について、社会情勢に応じて適宜定員の見直しを継続的に行う。 大学院入試制度に関しては、令和元年度入試の変更の影響に着目して継続的に検討し、特に特別選抜入学制度について評価を進める。希望者が多いコースについては、定員拡大に向けて県に働きかける。 | <ul style="list-style-type: none"> ○学部教育の定員は、養護教諭の就職状況などを勘案し現状維持とする。 ○大学院入試制度に関しては、令和元年度入試の改正後に入学生の退学が減少し、実習もスムーズになった。 ○特別選抜制度を活用して、本学4年次生の中で優秀な学生が広域看護学コースと助産学コースに入学するようになった。 ○新型コロナウイルス感染拡大予防及び近年の自然災害の増加に伴い保健師を増員するため、広域看護学コースの募集人員を5名から10名に増やすこととした。 ○令和4年度より、大学院NPコースの特別選抜を実施することとなった。 | IV |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ウ 学生等への支援 学生の自己学習能力を高めるための支援、生活及び健康管理の支援並びに就職支援の体制の充実を図るほか県内就職の推進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。 |
|------|---|

| 中期計画 【08】 | ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化を更に推進し、情報処理能力や看護技術能力の向上を図る。 | | | |
|--|---|--------|-------|---|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○学生支援の機能を多面的に行うことができるIT化を目指して教務システムを更新した。 ○看護技術向上のため、看護技術将来構想検討により、eラーニングの活用を促進し、卒業時の技術修得にむけて計画を示した。 ○卒業研究、原著講読などルーブリック評価を導入し、情報の検索を含めた自己学修能力を高める評価方法を導入した。 ○新たに導入した教務システムを、アンケートや電子シラバスなど学生支援に多面的に活用した。 | / | / | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○教務システムを活用して、証明書の発行手続きができる運用を開始し、86件の利用があった。これによって窓口業務を簡略化し、学生の利便性が向上した。 ○自己学習能力を高めるオンライン授業の工夫として、看護学実習や講義等において動画やコンテンツの作成及び活用が行われた。 | IV | IV | コロナ禍対策が大きな契機を与えているものの、もともとeラーニング発展への取り組みがなされており、学生の自己学習能力向上支援のため、オンラインのますますの充実化が望まれる。 |
| 今後の実施予定 | ○自己学習能力を高めるオンライン授業の工夫を行う。看護学実習室の近代化を図り、IT等を活用しながら能力向上を図る。 | / | / | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|-------------------------------------|--|------|
| | ア) 学修支援の機能を多面的に行うことができる教務システムを活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○教務システムを活用して、証明書の発行手続きができる運用を開始し、86件の利用があった。これによって窓口業務の簡略化し、学生の利便性が向上した。 ○自己学習能力を高めるオンライン授業の工夫として、看護学実習や講義等において動画やコンテンツの作成及び活用を行った。 | IV |

| 中期計画 【09】 | イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、学生が主体的に学べる教育環境を整備する。 | | | | |
|--|--|--|--------|-------|---|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○国家試験対策を早期から実施し学生の動機付けを高めた。</p> <p>○主体的に学習できるための雰囲気づくり、模擬試験結果の分析とフィードバック、集中セミナーなどを実施し、看護師の国家試験合格100%を達成した。保健師と助産師も100%であった。</p> | | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <p>○主体的に学習できるための雰囲気づくり、模擬試験結果の分析とフィードバック、集中セミナーなどを実施し、看護師の国家試験合格100%を達成した。</p> | | IV | IV | <p>看護師の国家試験合格率100%は並大抵のことではないと考えられる。それが学生諸君へある種の強迫観念となって抑圧材料とならないためにも、学生諸君の主体性を導き、支え、包み込み、維持し、試験へ臨んでいくという壮大な支援対策がなされていることと思われる。</p> |
| 今後の実施予定 | <p>○学習環境の整備や学生の動機付けなど継続的に実施する。</p> | | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|---|-----------|
| 年度計画 | イ) 年間模試計画の早期立案、実施、結果分析を行い、個別・少人数指導体制の整備、国試ガイダンスの充実、学習環境の工夫などにより、学習への動機づけを高める。 | ○年間 9 回の模試を計画し学生委員の協力を得て実施した。新型コロナウイルス感染症予防のため、登校できない時期は模試を自宅に郵送し、大学で模試を配布・受験する際には講義室を複数確保するなど配慮した。模試返却後は、成績低迷者に対して個別対応を行った。一方で、本試験の結果と模試の結果から全国正答率に比べ本学正答率が下回っている問題の一覧表を作成し本学が苦手な部分を把握し全教員に周知した。7月に外部講師による「傾向と対策セミナー」をオンラインで実施し、9月より毎月過去問題をGoogleフォームで全学年の学生に配信することで、国試対策への動機づけを高めた。7月に問題演習と学内模試、12月に必修問題と状況設定問題対策のセミナーを実施した。業者が提供する国試問題の傾向、本学の本試験結果から見る特徴などを情報収集し対策に活かした。 | IV |

| 中期計画 【10】 | ウ 学年担任制や IT 化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康管理の支援（メンタル支援を含む）並びに健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。 | | | | |
|---|---|----|---------|---|---------|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020 年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成 30）年度（中期目標期間 1 年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間 2 年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度の拡充により減免学生数を従来の 3% から 10% に拡大した。また、奨学金等情報を発信した。 ○複数担任制できめ細かな学生生活支援を行い、精神科医とカウンセラーの面談回数を増加させメンタルヘルスのケアを充実した。 ○面談カードによる学習支援、保健室・担任・教務と連携したメンタルヘルス対応、退学者に対する丁寧な対応及び学長面談など、必要時様々対応した。 ○授業料減免や奨学金など、学生の経済負担軽減のための情報を発信した。 | | | | |
| 2020（令和 2）年度（中期目標期間 3 年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○キャンパススクエアの活用により授業アンケートの実施や時間割の確認、シラバスの閲覧が容易になった。また、Google フォームを活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる学生へのアンケート等を実施した。 ○学生ポータルサイトに面談カードを掲載し、面談カードを使用し、学習に関する相談・支援を実施し、学生支援を強化した。 ○担任制のもとで学生の生活状況や学習意欲向上に向けた支援を行った。学生の健康問題に関しては、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して支援を実施した。 | IV | IV | キャンパススクエアの活用や、面談カードのフィードバックが、じつに効果的に学生支援となって反映していることを高く評価したい。 | |
| 今後の実施予定 | ○教員や教務学生グループ、保健室が連携し、学生を継続的に支援する。 | | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|--|------|
| 年度計画 | ウー1) 学生に学習支援のための教務システムの活用を周知する。また、学生ポータルサイトに面談カードを掲載し、学習に関する相談・支援を行う(1年次生)。 | <ul style="list-style-type: none"> ○キャンパススクエアの活用により授業アンケートの実施や時間割の確認、シラバスの閲覧が容易になった。また、Google フォームを活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる学生へのアンケート等を実施した。 ○学生ポータルサイトに面談カードを掲載し、面談カードを使用して25名に学習に関する相談・支援を実施。学生は、担任の面談を受ける前に面談カードを記入し自己の振り返りを行うことで、現在抱えている問題点に気づきやすくなった。また、面談カードの記載内容および面談時の発言から学生の特性に合わせた改善策の提案ができた。 | Ⅳ |
| | ウー2) 1年次から3年次までの担任を複数とし、学生の生活状況や学習意欲向上に向けてきめ細かい支援を行う。また、学生の健康問題に関しては、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して支援する。特にメンタルヘルスの問題に対しては、カウンセラーと精神科医によるコンサルテーションも活用して支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○1~4年次生の複数担任制を実施し、学生からの相談に対応。 ○各学年担任で学生の関連情報の収集や情報を共有し、個々の学生に対する支援を実施。 ○各学年の担任や教務学生グループが担当教員から単位取得状況等の情報を収集。 ○学生の生活や学習状況を把握し支援。特に複数科目にわたって単位取得が困難な学生に対して、面談を実施して支援。 ○授業料滞納学生に面談し、支払い計画を相談して支援。 ○全学生にコロナ禍における学生生活や学習に関する情報を提供し支援。 ○1年次生の入学直後に既習科目・状況調査、前期前半終了時に学習状況調査を実施。学習困難者に面接カードの作成と個別面談で支援。講義開始時に1グループ4名の小グループを形成し、学生が相互に学習を支援する環境を整備。 ○留年者・休学者に対して、復学時には年度初めに個別に、教務学生グループ担当者と教員がカリキュラムを確認。休学時は継続的に電話・メールにて学年担任が支援。 ○退学者、平成30年度5名、令和元年度4名、令和2年度2名。休学者、平成30年度8名、令和元年度5名、令和2年度6名。留年者、平成30年度3名、令和元年度5名、令和2年度17名。 ○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室看護師と学年担任、教務学生グループが連携して対応。 ○保健室学生相談件数は804件、そのうちメンタルヘルスによる相談件数は96件。 ○メンタルヘルス事例に対応した学生支援としてカウンセラーによるコン | Ⅳ |

| | | | |
|--|---|---|-----------|
| | | サルテーションを年 26 件実施（令和 2 年度新規 5 件）実施。 | |
| | ウー 3) 学生同士または学生と教員が交流できる環境づくりのために、新入生オリエンテーションを学内で実施する。コンタクトグループの集会を 4 月に実施し、教員および学年間の交流と情報交換の場とする。 | ○新入生オリエンテーションをコロナ禍のため 4 月 8 日のみ大学キャンパス内で実施。他はオンラインにて実施。 ○コンタクトグループの集会をコロナ禍にて中止したが、予防的家庭訪問実習のグループの初回集会を全学年で 5 月 7 日に実施。 ○「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」において、学年間の交流および情報交換をを 3 回/年以上実施。 | IV |

| | | | | | |
|-------------------------------------|--|---|------------------|--|----------------|
| 中 期 計 画 【11】 | エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%以上を目指して、県内の就職先拡大の取組や就職相談等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | |
| | | | 自己 評価 | 委員会 評価 | 委員会コメント |
| | 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | ○20周年記念事業の一環で卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援を強化した。 ○3年次生に就職・進学ガイダンスを実施した。 ○ホームカミングデイなどの機会を通してUターン支援を行った。 ○就職相談等の強化や県内就職先拡大の取組の結果、 平成30年度 県内就職率は学部生53.1%、大学院生修士課程59.3%、 令和元年度 県内就職率は学部生50.0%、大学院修士課程55.6%であった。 | / | / | |
| 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | ○2、3年次生に看護職キャリアガイダンスをオンライン及び対面で実施した。 ○4年次生の希望者を対象に、就職や進学の模擬面接等をオンラインや対面で行い、希望の進路に合わせた支援を行った。 ○県内就職率は学部生48.5%、大学院修士課程47.1%であった。 | IV | IV | 大分県内への就職率が着実に成長しており、細かい数値よりも、二人に一人、という大胆な成果を生み出し、おおむね維持している。 | |
| 今後の実施予定 | ○県内就職を強化する取り組みを行う。 ○Uターン支援を強化する。 | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|---|------|
| 年度計画 | エー1) 2年次生、3年次生への看護職キャリアガイダンスを行い、県内に就職している卒業生と在学生の交流を通して、進路選択に向けた活動の動機づけをはかる。 | ○2年次生(令和3年2月)、3年次生(令和2年7月)の看護職キャリアガイダンスをオンラインで行った。3年次生の看護職キャリアガイダンス(令和3年2月)は対面で実施した。3年次生の看護職キャリアガイダンスは、県内に就職している卒業生が学生に進路選択や現在の仕事について紹介を行い、90%以上の学生が進路を考える機会となった。 | Ⅳ |
| | エー2) 卒業生・修了生から本学に対する支援・協力を得やすい体制づくりについて検討する。特に新卒業生を対象にして、開学記念日にあわせてホームカミングデイを実施する。 | ○開学記念日でのホームカミングデイの実施は中止せざるを得なかったが、年末に、各研究室等からの激励動画を作成し配信した。卒業生から多くの反響が寄せられ、母校との距離を縮めることができたと思う。 | Ⅳ |
| | エー3) 4年次生に就職や進学の実験面接等を行い、進路に合わせた支援を行う。進路状況を確認し、支援を要する学生に対し早めに相談等の対応を行う。さらに在学生や卒業生にも県内施設への就職情報を提供し、県内就職者を増やす。県内施設に勤務する卒業生のフォローアップを図る。 | ○4年次生の希望者30名程度を対象に、就職や進学の実験面接等をオンラインや対面で行い、希望の進路に合わせた支援を行った。また、4年次生については、進路状況を確認し、支援を要する学生に対し早めに相談等の対応を行った。さらに、在学生や卒業生にも県内施設への就職情報を提供し、県内就職に繋がるよう働きかけた。県内施設に勤務する卒業生のフォローアップを図り、委員会で情報共有および対策に繋げた。 | Ⅳ |
| | エー4) 県内就職推薦制度を見直したことにより、その評価を行う。 | ○県内就職推薦制度を見直したことによる、推薦希望者への大きな影響はみられず、推薦を希望する学生は概ね希望する就職先に就職することができた。 | Ⅲ |

| 中期計画 【12】 | オ 学生の修学支援のため、基金制度の創設を検討する。 | | | | |
|--|---|--|--------|-------|---------|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | ○学部生・大学院生のための教育・研究支援のための未来応援基金の制度を創設した。 ○未来応援基金の活用方法について具体的に提案し情報発信した。 | | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | ○学生の海外での研修、実習及び学会発表等を支援する制度を創設し、予算化したが、新型コロナウイルスの影響のため募集しなかった。 ○新制度により授業料減免された学部生は52名で、入学金減免は15人であった。新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、15名が授業料減免された。 | | Ⅲ | Ⅲ | |
| 今後の実施予定 | ○大学院生の国際学会での発表を助成する等、未来応援基金の有効活用を図る。 | | | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|---|------|
| 年度計画 | オー1) 学部生・大学院生の海外での体験を含む自己学習能力向上のために基金の活用を行う。 | ○学部生、大学院生の海外での研修、実習及び学会発表等を支援する制度を創設し、予算化したがコロナ禍の関係で募集しなかった。 | Ⅲ |
| | オー2) 高等教育の就学支援新制度の対象機関に認定されたことにより、新制度に則り学生の修学支援を進める。 | ○新制度により授業料減免された学部生は52名で、入学金減免は15人であった。新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、15名が授業料減免された。 | Ⅳ |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>ア 研究の方向</p> <p>看護学研究機関として、保健、医療及び福祉の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高い課題に対する多様な研究活動を推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。</p> |
|------|--|

| | | | | | |
|--------------|---|--|--------|---------|--|
| 中期計画 【13】 | ア 保健・医療・福祉の分野における基礎的研究を重視し、質の高い研究成果を学術発表するとともに、地域社会に還元する。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | 委員会コメント | |
| | | | 自己評価 | | 委員会評価 |
| | 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○OFDを通じて教員の教育力向上の研修、科研費研修、学生支援・指導の研修会を実施した。</p> <p>○科研費申請の説明会・研修会の開催や科研費申請書のピアレビューの結果、令和元年度科研費新規採択率23.3%であった。</p> <p>○研究の成果を発表するための研究支援旅費を交付した。</p> | / | / | |
| | 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <p>○令和3年度科研費申請の募集案内時に、学内教員によるレビューを促進し、申請34件のうち15件のピアレビューがあった。</p> <p>○他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、多数の教員がこれに参加した。</p> | IV | IV | 看護学研究機関としての「矜持」獲得への取り組みが学内教員によるピアレビューや、FD研修会開催の実態への確に行われており、素晴らしい成果を導いている。 |
| 今後の実施予定 | <p>○OFD活動を通じて教員の資質向上と研究の質的向上を継続的に図る。</p> <p>○令和3年度科研費新規採択率は29.4%（令和2年度科研費21.2%）</p> | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|--|-----------|
| 年度計画 | ア) FD を通じて教員の資質向上と研究の質的向上、科研費採択率の向上等を目指す。また、学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究、奨励研究への申請を促進するとともに教員の研究意欲や研究能力の向上を図り、学会等での研究発表を広く勧めるために研究支援旅費の助成を行う。 | <p>○令和 3 年度科研費申請の募集案内時に、学内教員によるレビューを促進し、申請 34 件のうち 15 件のピアレビューがあった。</p> <p>○科研費不採択課題をブラッシュアップし、4 月の学内競争的研究費に応募するように案内をした。</p> <p>○他機関主催の FD 研修会の情報提供を全教職員に計 31 回行った。</p> | IV |

| 中期計画 【14】 | イ 大分県の保健・医療・福祉の改善に資する研究を継続発展させるとともに、地域交流や行政等の機関との連携を通じて地域社会に成果を還元する。 | | | | |
|--|--|--|--------|-------|--|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○県内企業と連携した取り組みを進めた。 ○予防的家庭訪問実習など地域指向的な研究の成果を、学会発表・英語論文として社会に発信した。 ○県内企業からの委託研究で、微酸性電解水の皮膚刺激性試験ならびに殺菌効果の検証実験を行った。 | | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○県内企業との共同研究で、微酸性電解水を用いたディスポタオル及び加速度センサーを用いた分娩監視装置の開発等に取り組んだ。 ○学会誌で、健康増進プロジェクトチームの地域での活動を紹介した。 ○公開講座で活動を報告予定であったが、新型コロナウイルスの影響のため、次年度に延期となった。 | | Ⅲ | Ⅲ | 大分県内の保健・医療・福祉の改善へ向け先導的な役割を果たす役割や、地域社会に成果を還元する役割は、コロナ禍でやむをえない事業中止や断念を余儀なくされた。その決断は早い方がよい。それらを次年度へ持ち越し、より優れた成果に至るよう努力されたし。 |
| 今後の実施予定 | ○大分県の保健・医療・福祉に関する本学の研究や取り組みについて、地域社会に成果を報告する。 | | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|--|------|
| 年度計画 | イ) 大分県の保健・医療・福祉に関する本学の研究や取り組みについて、地域社会に成果を報告する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○大分県スポーツ学会の機関誌「スポーツおおいた」第6号で、健康増進プロジェクトチームの活動を紹介した。また、本学の公開講座（9月12日）で活動を報告予定過去の成果を報告予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、この公開講座は同テーマで次年度に延期となった。 ○県内企業との共同研究で、微酸性電解水を用いたディスポタオル及び加速度センサーを用いた分娩監視装置等の開発に取り組んだ。 | Ⅲ |

| | |
|--------------|---|
| 中期 目 標 | イ 研究の実施体制 国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。 |
|--------------|---|

| | | | | | | |
|----------------------|---|---|----------|-----------|---------|--|
| 中期 計 画 【15】 | ア 大学が重点的に推進するプロジェクト研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する。 | | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント | |
| | | | 自己 評価 | 委員会 評価 | | |
| | 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | ○大学の競争的研究費を継続的に配分し、研究を活性化した。 ○研究倫理・安全委員会が教職員・大学生の研修を行った。 | | / | / | |
| | 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | ○学内競争的研究費では、奨励研究2件、先端研究3件を採択し、前年度に採択された2年目の研究課題と合わせて、奨励研究4件、先端研究4件となった。 ○研究倫理教育にeラーニングを導入し、教員及び大学院生の全員が修了した。 | | IV | IV | コロナ禍における「国際的」「国際化」は自粛せざるをえなくなったが、学内競争的プロジェクト研究を進めることで、さらに「競争」を「共創」へと高めていきたい。 |
| 今後の実施予定 | ○学内の研究助成を継続的に実施する。 | | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|---|------------------|
| 年度計画 | <p>ア－1) 研究活動を強化するため、FD/SD委員会主催の審査会を開催し、各教員の研究アイデアを実現するために学内競争的研究費や研究支援旅費の活用を推進する。また、科研費不採択課題に対して申請を促し、ピアレビューを継続促進する。</p> | <p>○4月16日にメールにて学内競争的研究費の募集を行い、奨励研究2件、先端研究3件の新規応募があった。5月13日にFD/SD委員会主催の審査会(審査員7名)で審査し採択した。審査結果により助成額を決定し、令和元年度に採択された2年目の研究課題と合わせて、令和2年度は奨励研究4件、先端研究4件への助成を行った。これらの研究成果(進捗状況)は、3月9日のアニュアルミーティングで報告された。</p> <p>○ピアレビューは、申請34件のうち15件であった。</p> | <p>IV</p> |
| | <p>ア－2) 公正研究推進協会のeラーニングプログラムのAPRIN(旧 CITI-Japan を公正研究推進協会が引継いだ教材)を導入し、研究に携わる全ての教職員、大学院生にeラーニング研修の完全遂行を行う。</p> | <p>○一般財団法人公正研究推進協会が提供している研究倫理教育eラーニングeAPRINを導入し、8月20日より受講可能とした。教職員と大学院生の令和3年3月31日におけるeラーニング修了状況は登録者156名中119名が修了し、37名が未修了であった。eAPRIN未修了者は同時進行の学術振興会エルコアeラーニング教材を修了しており、eラーニング研修の完全遂行は実施できた。</p> | <p>IV</p> |

| 中期計画 【16】 | イ 国際会議や学内外の研究成果報告会を定期的を開催するとともに、学術発表することを通して研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。 | | | | |
|--|--|--|----------|-----------|---|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己 評価 | 委員会 評価 | |
| 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○第20回看護国際フォーラムを開催し、成果を公表した。 ○看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」を年3回（第17巻1～3号）発行した。 ○研究成果を社会に発信するため、「看護科学研究」第17巻1号、2号を発行した。 | | | | |
| 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスのため、第22回看護国際フォーラム「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」をオンライン（Zoom ウェビナー）として開催し、従来以上の232名が参加した。参加者の満足度も高かった。 ○「看護科学研究」第18巻1号、2号を発行した。また、本務で定年を迎えた編集委員長の交代など編集委員会の体制を変更した。 | | IV | IV | 本学における学術研究成果のアカデミー発表およびジャーナル化、そして地域社会への発信と還元はじつに的確に進められてきており、コロナ禍において開催された看護科国際フォーラムの成果は際立っている。 |
| 今後の実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ○継続的に実施する。 ○新しい編集委員長の下で看護科学研究の編集・査読作業の効率化をさらに進める。 | | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|---|-----------------|
| 年度計画 | <p>イー1) 第22回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。</p> | <p>○新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応のために、第22回看護国際フォーラムをオンライン(Zoom ウェビナー)として開催した。テーマを「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」とし、米国から2グループ計4名の講師が録画プレゼンテーション、国内から2名の講師がライブプレゼンテーションをした。参加者は232名と大盛況であり、その内訳は韓国25名、米国1名、インドネシア1名、日本の県内外から205名だった。参加者アンケートの結果では講演内容について91%、質疑応答について88%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答しており、高い満足度を示していた。</p> | <p>Ⅳ</p> |
| | <p>イー2) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が、優れた研究成果を発信する学術誌として更に認知され、社会的役割を果たせるよう、広報とともに査読・編集作業の効率化を進める。特に査読に係る時間の短縮に努め年3回の定期発行を目指す。</p> | <p>○「看護科学研究」編集会議をリモート会議で開催(2月2日)。編集委員会の体制の更新と年3回の円滑な発刊に向けて審議した。また、「看護科学研究」第18巻1号、2号を発行した。</p> | <p>Ⅲ</p> |

| | |
|--------------|---|
| 中期 目 標 | <p>ア 地域社会への貢献</p> <p>大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健、医療及び福祉への貢献を目指す。また、高まる看護需要に応えられるよう、質の高い看護職者を県内に輩出するとともに、行政機関や各種団体と連携し、健康長寿の社会づくりの推進に寄与する。</p> |
|--------------|---|

| | | | | | |
|----------------------|--|---|----------|-----------|--|
| 中期 計 画 【17】 | ア 一般住民を対象とした公開講座や健康教室など、地域社会のニーズに応える活動を様々な機会を実施する。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己 評価 | 委員会 評価 | |
| | 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | <p>○創立20周年及びNPコース開講10周年を記念して公開講座を実施した。</p> <p>○県内のイベントで健康・体力チェック、介護予防、運動指導などを実施し、多数の県民が参加した。</p> <p>○県内の種々のイベントで学生とともに県民の健康・体力チェックを行い、4263名が参加した。</p> <p>○大分県スポーツ学会と協力してスポーツ看護ナースを養成し、大分県の依頼でラグビーW杯大分大会に100名以上派遣した。</p> <p>○大分県の依頼で開発した介護予防体操「めじろん元気アップ体操」の普及に協力した。</p> | / | / | |
| | 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | <p>○公開講座や健康教室は、新型コロナウイルスのため延期・中止となった。</p> <p>○新型コロナウイルスのため、学生と実施する県民を対象とした健康・体力チェック、スポーツ看護ナースの養成、自治体が発する種々の介護予防・生活習慣予防のイベントが中止となり、協力ができなかった。</p> <p>○大分県に協力して作成した「めじろん元気アップ体操」の大分県内の各地域のケーブルテレビで毎日1～4回放映されており、YouTube及び大分県庁HPある「めじろん元気アップ体操」の指導コンテンツの再生回数は約54,000回/年であった。</p> | Ⅲ | Ⅲ | <p>コロナ禍対応の中止の判断と対処は的確であった。</p> <p>一方、めじろん元気アップ体操の指導コンテンツの再生回数は充実しており、大分県内全域へ限なく効果的影響を与えていると期待する。</p> |
| 今後の実施予定 | ○継続的に取り組む。 | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|---|------|
| 年度計画 | ア-1) 公開講座を参加者に関心の高い内容で開催する。大学の行事や事業をマスメディア、大学HP、Facebook等により発信する。同時に行政機関や看護協会などの関連団体にも周知の協力を呼びかける。TVやラジオなどマスメディアを活用して、積極的に活動を公開する。 | ○マスメディアは、新聞掲載が25件、TV番組で3件や、全県下に配布される県政だよりにも取り上げられた。 ○公開講座は、国内外の新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、チラシ作成まで準備したが審議会での協議により中止とした。 | Ⅲ |
| | ア-2) 県民の健康意識の醸成を目指し、学生のサービス・ラーニングとして、大分県等と協力して県内のイベントで県民を対象とした健康・体力チェックを実施する。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内の多くのイベントが中止となった。また、学生の感染予防のため、県民を対象とした健康・体力チェックも中止した。 | Ⅲ |
| | ア-3) 大分県スポーツ学会や大分県スポーツナース協議会と協力して、スポーツ救護ナースの養成や派遣調整、スキルアップ研修を行う。 | ○新型コロナウイルスの影響のため、スポーツ救護ナース養成講習会、スキルアップ講習会、学会大会、フォーラムは中止となった。 ○県内のスポーツ大会へのスポーツ救護ナースの派遣を継続した。 ○スポーツ救護ナースの養成、認定、更新、フォローアップ、派遣等について、大分県スポーツ学会と日本スポーツ救護看護学会の役割分担や調整を行った。 | Ⅲ |
| | ア-4) 自治体等に協力して、介護予防や生活習慣病予防を推進する。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自治体を実施する介護予防、生活習慣予防の活動が中止となり、実施できなかった。 | Ⅲ |
| | ア-5) 大分県の依頼で開発した介護予防体操「めじろん元気アップ体操」の普及を大分県に協力して進める。 | ○大分県に協力して作成した「めじろん元気アップ体操」は、大分県内の各地域のケーブルテレビで毎日1~4回放映されている。 ○YouTube及び大分県庁HPにある「めじろん元気アップ体操」の指導コンテンツの再生回数は約54,000回/年であった。 | Ⅲ |

| | | | | | | |
|--------------|---|--|--------|-------|---------|---|
| 中期計画 【18】 | イ 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うため、講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動を通して、県内の看護職者の質向上のための教育・研究・実践を支援する。 | | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント | |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | | |
| | 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | ○県内看護職の看護研究支援を行い、研究成果報告会を開催した。 ○県及び大分県看護協会主催の研修会などに積極的に講師として教員を派遣した。 | | / | / | |
| | 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | ○4つの県内医療施設に9名の教員を看護研究支援に派遣し、各施設の研究報告会にも参加した。 ○大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。 | | Ⅲ | Ⅲ | ここでは講師派遣の人員数だけが示されたが、それがなにを生み出したか、何をもたらしたか、効果発現の内容を吸い上げていただきたい。 |
| 今後の実施予定 | ○看護国際フォーラムを適切なテーマで継続的に実施する。 | | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|--|------|
| 年度計画 | イー1) 本学ホームページ上の看護研究交流センターの内容を刷新し、継続教育推進チームが行っている事業等を見やすく、またアクセスしやすいように更新する。 県及び大分県看護協会が実施している看護研究に関する研修会等について確認、調整し、県内看護職者の質向上のための教育・研究・実践支援の進め方やあり方について検討する。 | ○ホームページの見直しを行い、過去分の整理を実施し、閲覧しやすいようにレイアウト等を更新した。 ○大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。 | Ⅲ |
| | イー2) 昨年度、再検討した学外の施設等を対象とした看護研究支援ガイドラインに基づき、講師の人選やペアリングを行い、各施設の支援モデルの到達目標の達成に向け、支援を行う。 | ○看護研究支援ガイドラインに基づき、講師の人選を行った。概ね、基礎系と看護系の教員でペアを作り各施設の目標達成に向けて支援した。オンラインによる支援が多かったが、今年度は4つの県内医療施設に9名の教員を看護研究支援に派遣し、各施設の研究報告会にも参加した。 | Ⅲ |

| 中期計画 【19】 | ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生・修了生及び看護職等に対する研修や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。 | | | | |
|--|---|--|--------|-------|---------|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○卒業生・修了生の動向調査を行った。 ○創立20周年記念式典の際に、本学と本学同窓会「四つ葉会」の共催でホームカミングデイを実施した。 ○令和元年にもホームカミングデイを実施し、キャリアアップに関連した講演を実施した。 | | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○各研究室で作成した卒業生への応援メッセージ動画を12/24-2/28に大学HPから配信した。 ○4つの県内医療施設に9名の教員を看護研究支援に派遣し、各施設の研究報告会にも参加した。 ○大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。 | | IV | IV | |
| 今後の実施予定 | ○公開講座、看護国際フォーラム、大分県看護協会の事業等と連携を図りながら、新たな事業の企画を調査、実施していく。 | | | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|--|------|
| 年度計画 | ウ) 本学の同窓会のみならず、広く地域の保健医療機関との密接な連携・支援を行うために地域の看護職が真に求めている研修会の実施や情報の発信が必要なので、対外的には、看護協会の事業や本学が独自に実施している公開講座や看護国際フォーラム等とも連携を図りながら、新たな事業の企画を調査、実施していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスのため対面によるホームカミングデイは開催できなかったが、各研究室で作成した卒業生への応援メッセージ動画を12/24-2/28に大学HPから配信した。卒業生が喜んで連絡をくれるなどした。 ○4つの県内医療施設に9名の教員を看護研究支援に派遣し、各施設の研究報告会にも参加した。 ○大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。 | IV |

| 中期計画 【20】 | エ 県内の保健医療福祉行政や各種団体・住民活動等と教育や研究を通して連携し、健康長寿のための社会づくりや災害支援に向けた活動を行う。 | | | | |
|--|---|--|--------|-------|--|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○大分県や市町村等の保健医療福祉政策に係る会議に専門の教員を積極的に派遣し、問題解決に取り組んだ。</p> <p>○大分県や市町村等に協力して教員や学生を派遣し、住民の健康増進に資する人材育成、スポーツ活動、保健活動等を実施した。</p> | | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <p>○県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に本学教員を多数派遣し、政策に係る諸活動に積極的に関わり、政策立案や推進等に貢献した。</p> <p>○大学等による「おおいた創生」推進協議会に参加し、自治体・産業界・大学等が連携して地域貢献するためのプラットフォームに関する協議を重ねた。「おおいた創生」の取組はS評価を受けた。</p> | | IV | IV | 「おおいた創生」への取り組みは高く評価されている。その具体的な取り組み内容を示されたい。 |
| 今後の実施予定 | ○積極的かつ継続的に派遣・協力し、県や市町村に貢献する。 | | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|--|------|
| 年度計画 | エー1) 大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に積極的に関わり、政策立案や推進等に貢献する。 | <p>○大学等による「おおいた創生」推進協議会に参加し、自治体・産業界・大学等が連携して地域貢献するためのプラットフォームに関する協議を重ね、次年度以降の枠組について合意した。</p> <p>○大分県及び県内市町村の保健医療福祉関係の協議会等に教員が多数参加し、政策に係る諸活動に積極的に関わり、政策立案や推進等に貢献した。</p> <p>※Ⅱ1（2）アー2）参照（中期計画【28】年度計画 アー2）</p> | IV |
| | エー2) 住民の健康長寿に資する人材育成、スポーツ活動、保健活動、災害支援等に協力する。 | ○大分県スポーツ学会や日本スポーツ救護看護学会と協力し、県民のスポーツ活動をバップアップするため、スポーツ救護ナースを県内のスポーツイベントに派遣した。 | III |

| | |
|--------------|--|
| 中期 目 標 | <p>イ 国際交流の推進</p> <p>教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、学生の国際的な視野を育成する。</p> |
|--------------|--|

| | | | | | |
|----------------------|--|--|----------|-------------|-----------------------------|
| 中期 計 画 【21】 | ア 姉妹校等との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020 年度 | 委員会 コメント | |
| | | | 自己 評価 | | 委員会 評価 |
| | 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | <p>○韓国の蔚山大学校医科大学看護課程との交流を実施した。</p> <p>○蔚山大学からの交流派遣である学部生と同行教員を令和元年7月に本学に受け入れたが、韓国の社会情勢を考慮して、8月に予定していた本学学生の派遣を中止した。</p> <p>○新たに、インドネシアの Universitas Muhammadiyah Yogyakarta と韓国の仁荷大学校の2校と、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を目的としたMOU（国際交流協定）を締結した。</p> | / | / | |
| | 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | ○前年度から準備を進めていた、韓国の蔚山大学校医科大学看護課程の学生の受け入れ及び本学学生の派遣は新型コロナウイルス感染拡大のため中止せざるを得なかった。 | Ⅲ | Ⅲ | コロナ禍に対して留学受け入れや学生派遣はやむをえない。 |
| 今後の実施予定 | ○教員及び学生同士の国際交流を推進する。 | / | / | | |

| | | | |
|------------------|--|--|------|
| 年 度 計 画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
| | ア-1) 韓国の蔚山大学校医科大学看護課程との交流を深める。 | ○本学から学部交流派遣として学部生8名を同行教員2名と共に8月17日から8月21日までの5日間、韓国の蔚山大学校医科大学看護課程に派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応を両校で協議し、令和2年度は中止とした。 | Ⅲ |
| | ア-2) 蔚山大学からの学生の受入体制等の充実を図るとともに、更なる相互交流の推進を目指す。 | ○蔚山大学から学部交流派遣として学部生8名を同行教員2名と共に7月27日から7月31日までの5日間受入れ、本学に滞在する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応を両校で協議し、令和2年度は中止とした。 | Ⅲ |

| | | | | | |
|-------------------------------------|---|---|------------------|--|----------------|
| 中 期 計 画 【22】 | イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、看護国際フォーラムや研究交流を実施する。また、総合看護学実習では、学生の希望により国外へも門戸を広げる。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己 評価 | 委員会 評価 | |
| | 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | ○創立20周年記念事業として看護国際フォーラムを行うとともに、国際看護学研究室の歴代教授を招いた。 ○本学英文HPの改訂作業に着手し、Faculty ページをリニューアルした。 ○第21回看護国際フォーラム（令和元年10月26日、別府ビーコンプラザ）を開催した。 ○新たに、インドネシアの Universitas Muhammadiyah Yogyakarta と韓国の仁荷大学校の2校とMOUを締結し、国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。 ○英語パンフレットをリニューアルした。 ○総合看護学実習において、海外の国際交流パートナー校等における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。 | / | / | |
| 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | ○新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応のために、第22回看護国際フォーラム「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」をオンライン（Zoom ウェビナー）として開催し、本学の在校生が参加するとともに、海外の交流校から27名の参加があり、国際交流を促進できた。 ○新型コロナウイルス感染拡大により海外施設での総合看護学実習については、継続検討となった。 ○大学の英語 Website を更新し、海外からの研修生や留学生を受け入れる基盤を構築した。 | IV | IV | コロナ禍対策から得られた臨機応変な対応を海あげて行くとき、アフターコロナ時に向けての国際化再生や留学・研修生受け入れ対応の基盤充実はきわめて戦略的で正しい対処策だと評価したい。 | |
| 今後の実施予定 | ○英語 Website をリニューアルする。 | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|--|-----------------|
| 年度計画 | <p>イー1) 第22回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。また、4年次最後の総合看護学実習は、県内約40施設以外に、学生の希望に応じて、海外施設にも門戸を広げるための課題について、看護学実習委員会と連携しながら整理する。</p> | <p>○新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応のために、第22回看護国際フォーラムをオンライン(Zoom ウェビナー)として開催した。テーマを「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」とし、米国から2グループ計4名の講師が録画プレゼンテーション、国内から2名の講師がライブプレゼンテーションをした。参加者は232名と大盛況であり、その内訳は韓国25名、米国1名、インドネシア1名、日本の県内外から205名だった。参加者アンケートの結果では講演内容について91%、質疑応答について88%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答しており、高い満足度を示していた。</p> <p>○総合看護学実習については、新型コロナウイルス感染拡大により海外施設での実習について新たな課題も浮上し、継続検討となった。</p> | <p>Ⅳ</p> |
| | <p>イー2) 諸外国からの研修生や留学生を受け入れる仕組みの構築に努める。</p> | <p>○新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みオンライン(Zoom ウェビナー)で開催した第22回看護国際フォーラムにおいて海外の交流校から27名の参加があり、当該校との交流が深化し、研修生、留学生の受け入れ基盤の構築が促進された。</p> | <p>Ⅲ</p> |
| | <p>イー3) 英語版大学HPを刷新する。</p> | <p>○令和2年度に2020年英語パンフレット最新情報をもとに英語Websiteの更新を行った。</p> | <p>Ⅳ</p> |

| | |
|--------------|---|
| 中期 目 標 | ウ 産学官連携の充実強化 主体的及び組織的に産学官連携に取り組むことで、研究成果等の社会還元を進めるとともに、実践に根ざした独創性のある人材を育成する。 |
|--------------|---|

| 中期 計 画 【23】 | ア 地域の保健・医療・福祉の分野におけるシーズやニーズを把握し、産学官連携による研究を推進するとともに、こうした研究を担う人材を育成する。 | | | | |
|---|--|--|----------|-----------|--|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己 評価 | 委員会 評価 | |
| 2018 (平成 30) 年度 (中期目標 期間 1 年目) ～ 2019 (令和元) 年度 (中期目標 期間 2 年目) | <p>○1、2 年次生がHallow (自由科目：看護とものづくり) を受講し、製品のプロトタイプを作成した。</p> <p>○学内外の体制づくりを強化するために研究領域と事務領域の役割分担を明確にし、産学官連携推進チームのメンバーを増員して役割を明確化し、組織を強化した。</p> <p>○広報活動の一環として、ホームページを充実させた。</p> | | / | / | |
| 2020 (令和 2) 年度 (中期目標 期間 3 年目) | <p>○看護理工学入門セミナーや東九州メディカルバレー構想 10 周年記念推進大会、大分県産学官交流会、医療関連機器ニーズ発表会等に参加して情報を収集し、教職員にフィードバックした。</p> | | Ⅲ | Ⅲ | 表記されたセミナー、交流会、発表会などへの参加が、求めるべき地域の保健・医療・福祉分野におけるシーズやニーズを探り出すためにどう効果があがったのか、そこからどのような人材育成への行程が必要となっていくのか、を示されたい。 |
| 今後の実施予定 | <p>○大分県等の主催する産学官連携に関連セミナーやイベントに積極的に参加して、シーズやニーズを把握し、企業・他大学の先進的な事例を学内にフィードバックする。</p> | | / | / | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------------------|---|---|------|
| 年 度 計 画 | ア) 大分県内等の主催する産学官連携に関連セミナーに積極的に参加し、企業・他大学の先進的な事例を学内にフィードバックする。 | ○第 8 回看護理工学入門セミナー(5 月 2～5 日)に 2 名参加。東九州メディカルバレー構想 10 周年記念推進大会(10 月 23～24 日)に 3 名参加。大分県産学官交流会(10 月 26 日)に 3 名参加。医療関連機器ニーズ発表会(12 月 13 日)に 1 名参加。いずれも審議会にて報告し、フィードバックした。 | Ⅲ |

| 中期計画 【24】 | イ 産学官連携の充実のため、知財管理の仕組みの見直しを行う。 | | | | |
|--|---|--|--------|-------|---|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | ○産学官連携推進チームが「九州知的財産活用リレーセミナーin 大分」に参加し、また、チーム内で次年度の学内体制の整備に向けた検討を行った。 ○産学官連携推進チームのメンバーを増員し、メンバーで知財に関する情報を共有した。 | | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | ○弁理士等への相談窓口として、産業科学技術センター内の大分県発明協会「知財総合支援窓口」を活用した。 | | Ⅲ | Ⅲ | 知財管理の仕組みの見直しは、本学の「強み」や「得意技」を生かす上からも、学内的な取り組みも期待される。 |
| 今後の実施予定 | ○知的財産に関する組織や規程を整備する。 | | | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--------------------------------|--|------|
| | イ) 産業科学技術センターや弁理士等との連携体制を構築する。 | ○弁理士等への相談窓口として、産業科学技術センター内の大分県発明協会「知財総合支援窓口」を活用した。今後も必要に応じて活用していく。 | Ⅲ |

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2019（令和元）年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 平成30年度は27年度カリキュラムの完成年度であり、教育内容の自己点検・評価を行った。国が示した学修目標・教育内容の666項目と本学の全科目の教育内容を照らし合わせ、重複や不足内容を全学で検証し共有した。
- (2) 大学の委員会組織を見直し、教職員の質向上のためにFD/SD委員会、また看護学実習を立ち上げ、教育内容の強化・充実を図った。
- (3) 文部科学省の「地（知）の拠点整備事業(COC)」に採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」として、地域の高齢者の外出困難、孤立などの課題に対して、学生が訪問することで、元気な町になることを目指している。29年度に終了した文科省の地（知）の拠点事業について30年度以降も継続を計画し、1年次から4年次までの全学生と全教員が共同して、地域の在宅高齢者の訪問を通して、健康維持の支援に繋げ、地域での健康教室（延べ666名参加）の開催や高齢者見守りネットワークなどを取り入れるなど発展的な活動を実施している。
- (4) 大学院における保健師教育を実習の面で評価し、PDCA作業を進めた。実習報告会を開催し、実習生・大学・実習受入れ側（市町村・保健所等）が成果と情報を共有した。
- (5) 本学大学院のNP養成教育を契機として制度化された「特定行為に係る看護師の研修制度」により、28年度から特定行為研修機関としても教育をスタートし、プライマリケアNPの育成を継続している。地域志向のある優秀なNP入学生確保に向けて、入試改革を行った。地域の密着型病院との連携強化を図り、地域枠5名も充足した。地域創生事業として、NPフォーラムを県内3ヶ所で開催し、情報提供やNP活動の発信を積極的に行った。
- (6) 県及び県内市町村のみならず、国・政府関係機関や国際的な組織にも積極的に教員を派遣して、重要な意思決定に協力した。
- (7) 新たに、インドネシアのUniversitas Muhammadiyah Yogyakartaと韓国の仁荷大学の2校と、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を目的としたMOUを締結した。また、海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。
- (8) 本学教員の候補である大学院生の教育能力の向上、経済的支援、学部の教育研究活動の高度化を目的として、大学院博士課程の学生を積極的にTAとして雇用して演習指導

を担当させ、FD研修にも参加させた。

- (8) 修了生をサポートし、また、大学が地域や卒業・修了生とともに成長していくことを目指したホームカミングデイになるよう検討した。
- (9) 県内市町村のみならず、国・政府関係機関や国際的な組織にも積極的に教員を派遣して、重要な意思決定に協力した。
- (10) 県内外の企業との共同研究を進めるとともに、産学官連携推進チームのメンバーを増員して組織を強化した。
- (11) 令和元年度末から起こった新型コロナウイルス感染対策において、情報学等の専門の教員によりいち早くオンライン授業の整備を行った。看護系教員による感染防止のマニュアルや通知文を迅速に作成し周知した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 20周年記念式典を挙行（平成30年9月15日）し、看護国際フォーラムや記念誌発行及びDVDの作成などにより、本学の教育・研究などの取り組みを社会に発信した。
- (2) ホームカミングデイを開催し、卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援促進を図るとともに、在学生との交流を図った。
- (3) 20周年を契機として、学生・大学院生の教育・研究支援のための未来応援基金を創設した。
- (4) 委員会等の組織改編を行い、自己点検・評価委員会の位置づけの変更、看護学実習委員会及びFD/SD委員会の創設、ワーキンググループのスリム化、分掌事項を見直し、効率性を図りつつ、強化すべき委員会を立ち上げ始動した。
- (5) 県の協力を得て、授業料減免枠の拡大をし、公立大学として学生の経済的支援を積極的に取り組み、従来の3%から10%にまで拡大した。
- (6) 看護研究交流センターに、専任教員に加え、COC+予算で臨時助手等を配置し、予防的家庭訪問実習を円滑に運営した。同実習のため、全教員参加による検討会や全学オリエンテーションを3日間実施した。1年間に1人の学生が4回以上の訪問を重ねることができ、高齢者の生活実態を把握できた。実習と併行して健康教室や体力測定などの地域交流会を11回開催した。
- (7) 養護教諭養成課程（1種免許取得）を推進するため、教育研究委員会付きとして設置した養護教諭養成部門を中心に、実習施設の開拓・調整、就職支援など順調に教育を進め

- た。
- (8) アドミッションポリシーに合致した優秀な学生確保にむけて、入学試験における選抜方法の見直しを継続した。また、県内外の高校に出向き、高大接続の強化を図った。
 - (9) 同窓会と大学の関係強化の取組みとして、本学同窓会である「四つ葉会」とともにホームカミングデイを20周年記念事業の一環として開催し、卒業生と在学生の交流会を通し、地元定着やUターン支援を図った。
 - (10) 電子ジャーナルの充実を図るため、査読委員を拡充し、編集・査読作業の効率化を図った。学術情報検索データベースCiNiの運用変更に伴いJ-Stageへの移行作業を行った。
 - (11) 教育では、PDCAサイクルを回した内部質保証を重視し、大学院在学生や修了生に実習等に関するインタビューや面接を実施して、今の教育の有効性を確認し、さらに大学院修了生にインタビューやフォローアップ会議を行い、業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映させた。
 - (12) 大学院で同時双方向の遠隔授業を継続的に活用することを推進した。
 - (13) 大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を継続し、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育に活用した。
 - (14) 大学院の定員増加について、大分県福祉保健部医療政策課と協議した。
 - (15) 看護研究交流センター推進会議を提案し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制等について検討した。
 - (16) 大学院担当教員の調整手当の再検討を進めた。

2. 2020 (令和2) 年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けて、令和4年度から始まる新カリキュラムの改正に取り組んだ。ディプロマポリシーの話をはじめ、学内の教員が、専門領域の講座を超えて話し合いを行い、より良い教育内容や方法について検討を重ね、学内全体で共有を行った。年度末には新たなカリキュラムを文部科学省に申請する準備を進めた。
- (2) 大学院広域看護学コースでは、県若手保健師との交流会を開催し、保健師活動の実際やキャリアラダーを見据えた働き方等意見交換ができた。
- (3) 大学院助産学コースでは、全国助産師教育協議会による助産師教育卒業（修了）時の到達度自己評価に関する実態調査と本学1～7期修了生の自己評価と比較した。
- (4) 大学院看護管理・リカレントコースでは、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格を得るための演習を開講し、5名が受講した。

- (5) 大学院では、一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを必修とした。
- (6) 院生研究費の利用範囲を拡大した。
- (7) 大学院で学ぶことの魅力を伝えるため、就職進路支援委員会の看護職キャリアガイダンスで、今年は学部生3年次生だけではなく、2年次生にも説明会を行った。
- (8) 他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、多数の教員がこれに参加した。
- (9) 県内企業との共同研究で、微酸性電解水を用いたディスプレイ及び加速度センサーを用いた分娩監視装置の開発等に取り組んだ。
- (10) 第22回看護国際フォーラム「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」をオンライン(Zoom ウェビナー)として開催し、米国から4名の講師がプレゼンし、海外の連携大学からも参加者が多数あった。
- (11) 大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。
- (12) 4つの県内医療施設に9名の教員を看護研究支援に派遣した。
- (13) 各研究室が作成した卒業生への応援メッセージ動画を大学HPから配信した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 2030年に向けた大学の体制づくりについて、学内全体で共有し、運営改善に向けた準備を行った。
- (2) 大学院ではほとんどの講義をZoomによる双方向の遠隔授業とし、今後、これを推進することとした。
- (3) 令和4年度より、大学院広域看護学コースの募集人員を5名から10名に増やすこととした。
- (4) 令和4年度より、大学院NPコースの特別選抜を実施することとなった。
- (5) 新型コロナウイルス感染防止のため、大学院の説明会、研究計画報告会、論文レビュー報告会、研究成果報告会等を初めてオンラインで開催した。
- (6) 高等教育の修学支援新制度により授業料減免された学部生は52名で、入学金減免は15人であった。また、新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、15名が授業料減免された。
- (7) 大学等による「おおいた創生」推進協議会に参加し、自治体・産業界・大学等が連携して地域貢献するためのプラットフォームに関する協議を重ねた。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(1) 運営体制</p> <p>理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。</p> <p>事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を継続的に検討し、改善を図る。</p> |
|------|--|

| | | | | | |
|------------------------|---|---|--------|--|---------|
| 中期計画 【25】 | ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| | 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○理事長（学長）がリーダーシップを発揮し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することで、弾力的かつ機動的な運営を行った。</p> <p>○学内役員会を毎週開催して、本学の現状を的確に把握し、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、理事長（学長）がリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定を行った。</p> | / | / | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <p>○2030年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。</p> <p>○令和4年のカリキュラム改革においても全教員から意見を集めて進めた。</p> <p>○教員の在宅勤務を導入した。</p> | IV | IV | すでに本学では学長・理事長の強いリーダーシップが十分に発揮されながら、効果的な意思決定ができる体制が生み出されてきたと言える。とりわけ教育研究面における効果は絶大であったと高く評価したい。 | |
| 今後の実施予定 | <p>○理事長（学長）の強いリーダーシップの下で、エビデンスに基づいた効果的な意思決定ができる体制をさらに進める。</p> <p>○2030年に向けた人員配置や組織変更を進める。</p> | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|---|-----------|
| 年度計画 | ア-1) 理事長(学長)のリーダーシップの下で、教職員の意見を取り入れながら理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することにより、効果的な大学運営を行う。 | ○2030年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。 ○令和4年のカリキュラム改革においても全教員から意見を集めて進めた。 | IV |
| | ア-2) 理事長と学内理事で構成する学内役員会を定期的に開催し、理事長(学長)のリーダーシップに基づいた迅速かつ適切な意思決定を行う。 | ○毎週1度学内役員会を開催して、大学運営に必要な事項を検討、決定した。 ○学長が大学HPやメール等を活用して新型コロナウイルスに関連した報告、変更、注意を在学生、保護者、地域に向けて迅速に行った。 ○教員の在宅勤務を導入した。 | IV |

| 中期計画 【26】 | イ 教育、研究及び社会貢献の推進のため、学内組織のあり方について適宜検討し、必要に応じた見直しを行う。 | | | | |
|--|---|--|--------|-------|---|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | ○自己評価委員会がまとめた「各種委員会等で検討を要する課題」について、取り組み状況を 確認し、年報に記載した。 ○平成30年度年報を発刊した。 ○過年度の「各種委員会等で検討を要する課題」について、担当委員会の対応状況を確認した。 ○業務方法書の改定に関連して、県の所管課と協議・検討を進めた。 | | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | ○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。 | | Ⅲ | Ⅲ | 内部の教員にとって自分が所属する学内組織のあり方を検討することは容易ではない。大胆な外部評価委員会などを定期的に設ける、などのフィードバック検証が必要ではないか。 |
| 今後の実施予定 | ○諸活動についての自己点検を推進し、PDCA サイクルを回すための体制を整える。 ○2030年に向けた人員配置や組織改変を進める。 ○認証評価の準備を進める。 | | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|--|------|
| 年度計画 | イ) 各種委員会等の活動の評価と更なる見直しを適切に実施する。その一助として年報編集システムを整備し、諸活動についての自己点検を推進する。 | ○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。 | Ⅲ |

| 中期計画 【27】 | ウ 事務処理の合理化・簡素化を図るため、組織の統合や管理運営体制及び事務組織のあり方について、定期的に評価した上で必要に応じた見直しを行う。 | | | |
|--|---|--------|-------|--|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○外部委員4名を含めた特定行為管理委員会を年3回開催し（6月、11月、2月）、研修評価の妥当性を確認するとともに今後のための意見を収集した。 ○産学官連携を担う看護研究交流センターの組織を改変した。 ○NP業務に関わるNPプロジェクトと看護研究交流センターNP事業推進チームを同センターのNP事業推進チームに統一して、業務を効率化した。 ○センター推進会議を開催し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制やHPの整備等について検討した。 ○県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置した。 ○業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。 | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | ○看護研究交流センターの組織改編について検討した。 | Ⅲ | Ⅲ | 内部見直しへ大きな影響を与えていく「看護研究交流センターの組織改変」を検討、でとどめられているが、前年度までの議論がどのように受け継がれていくのか、取り組み経緯を明記する必要はないか。 |
| 今後の実施予定 | ○人間科学講座や看護研究交流センターの改編について検討する。 | | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|-----------------------------|---|------|
| | ウ) 看護研究交流センターのチームの構成を再検討する。 | ○看護研究交流センターにおける専任教授の配置、IR（Institutional Research）チームの新設、健康増進プロジェクトチームの廃止、NP事業推進チームの名称変更等について検討した。 | Ⅲ |

| 中期計画 【28】 | ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。 | | | |
|--|--|--------|-------|--|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用し、教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。 ○教員を医療・看護関係を中心に各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣した。 ○特に、ハラスメント委員会、教員の出退勤時間の把握等について広く意見を頂き、大学運営を進めた。 ○教員を大分県内の各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣した。 | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○理事及び経営審議会委員からの意見をもとに大学院 NP（地域枠）コースの特別選抜制度を迅速に進め、次年度から導入することとした。 ○県内の自治体の各種審議会や委員会、国や大学協会の委員に、本学教員を積極的に派遣した。 | IV | IV | 的確かつ適切な態度で、学外交流へ教員の人的提供を通して貢献し、学外委員からの声を吸い上げている。 |
| 今後の実施予定 | ○県内はもちろん、国や学協会の委員にも本学教員を積極的に派遣して連携を図り、情報を集めて大学運営にも活用する。 | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|--------|---|---|-----------|
| 年 度 | ア-1) 社会のニーズを適切に反映し、学外からの理事及び経営審議会委員の意見を積極的に大学運営に活用する。 | ○理事及び経営審議会委員からの意見をもとに大学院 NP（地域枠）コースの特別選抜制度を迅速に進め令和4年度から導入することとした。 | IV |

| | | | |
|-----------|---|---|-----------|
| <p>計画</p> | <p>アー 2) 県内の自治体の各種審議会や委員会、国や大学協会の委員に本学教員を積極的に派遣して連携を図り、また情報を集めて大学運営に活用する。</p> | <p>○本学教員を大分県国民保護協議会、大分県公私立学校教育協議会、大分県石油コンビナート等防災本部員、大学等による「おおいた創生」推進協議会、野津原地域まちづくりビジョンフォローアップ会議、大分市国際都市交流親善会議、おおいたホームタウン推進協議会、大分県医療審議会、生涯健康県おおいた 21 推進協議会、健康寿命日本一おおいた創造会議、大分県防災会議、大分地方労働審議会、大分県社会福祉審議会、大分県情報公開・個人情報保護審査会、大分県国民健康保険団体連合会情報公開及び個人情報保護審査会、大分県国民健康保険団体連合会保険事業支援・評価委員会、大分県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理委員会、大分県介護保険審査会、大分県後期高齢者医療審査会、大分県リハビリテーション協議会、大分県医療的ケア連絡協議会、運動機能向上専門部会、大分県こころの緊急戦チーム、大分県災害派遣精神医療チーム、大分被害者支援センター、大分県立特別支援学校第三者評価委員会、大分県合理的配慮推進事業に係る専門家チーム、大分県障害児適正就学指導委員会、大分県環境影響評価技術審査会、大分県公害審査会調停委員会、大分県医療ロボット・機器産業協議会看護関連機器開発部会、大分県リサイクル認定製品審査会、大分県立病院地域医療支援病院運営委員会、大分県立病院特定行為研修管理委員会、大分県社会福祉協議会日常生活自立支援事業契約締結審査会、大分県保健師連絡会、大分県高等学校教育研究会英語部会、大分県自殺対策連絡協議会、大分県精神疾患医療連携協議会、大分県アルコール健康障がい対策推進協議会、大分市介護保険事業計画策定委員会、大分市高齢者福祉計画委員会、第 4 期大分市地域福祉計画策定委員会、大分市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会、大分市建築審査会、大分市風俗関連営業建築物審議会、大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画策定推進検討委員会、大分市特別支援教育メディカルサポート事業委託事業者選定委員会、大分市産業活性プラザ産学官連携推進事業検討委員会、別府市自殺対策計画策定推進委員会、日出町自殺対策連絡協議会、九重町教育支援センター、大分県看護協会教育委員、大分県脳卒中懇話会、大分市救急業務検討委員会、大分市開発審査会、大分市被保護者健康管理支援事業に伴うデータ分析等業務受託候補選定委員、大分県公衆衛生協会、中小規模病院等看護管理者支援協議会、大分県看護協会実習指導者講習会運営委員会、大分大学医学部附属病院臨床研究審査委員会、生涯健康県おおいた 21 喫煙対策部会、大分県理科化学教育懇談会、大分県小児保健協会、おおいた医療的ケア児等支援関連施設連絡会、大分</p> | <p>IV</p> |
|-----------|---|---|-----------|

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>県ギャンブル等依存症対策推進協議会、豊後大野市自殺対策連絡協議会、大分県こころとからだの支援相談センター大分アディクションフォーラム実行委員会、大分県 DMAT、九州アルコール看護研究会、大分県嗜癖問題研究会、大学コンソーシアムおおいた、大分県准看護師試験委員、大分県助産師会、大分県看護協会助産師職能委員、大分県看護協会施設担当責任者、日本言語音声学会、日本学校心理士会大分支部、全国被害者支援ネットワーク、日本看護倫理学会、日本 NP 教育大学院協議会、日本看護協会ナースプラクティショナー制度検討委員会、日本看護系大学協議会、日本糖尿病教育・看護学会、日本糖尿病協会、慢性看護学会、日本放射線看護学会、日本 NP 学会、日本救急看護学会、日本公衆衛生看護学会、全国保健師教育機関協議会、日本看護協会認定看護管理者教育運営委員、国際看護学会、International Conference of Nursing (ICN)、日本放射線影響学会、日本保健物理学会、放射線生物研究編集委員会、環境省黄砂問題検討委員会、大気環境学会、日本葉学会、精子形成・精巣毒性研究会、日本アンドロロジー学会、環境省光化学オキシダント健康影響評価作業部会、日本生理学会、日本骨粗鬆学会、日本 CKD-MBD 研究会、ROD21 研究会、日本小児看護学会、日本小児がん看護学会、日本看護科学学会、九州沖縄小児看護教育研究会、日本精神衛生学会、日本自殺予防学会、日本学校メンタルヘルス学会、日本産業ストレス学会、日本社会精神医学会、日本精神科看護協会、日本テスト学会、大分県母性衛生学会、日本助産診断実践学会、大分県スポーツ学会、日本体育測定評価学会、日本体育学会、日本看護系学会協議会、日本在宅ケア学会、日本公衆衛生協会、日本公衆衛生学会、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構国立大学教育研究評価委員会、国立保健医療科学院健康安全・危機管理対策総合研究事業事前評価委員会、宮崎県地方独立行政法人評価委員会に派遣し、連携を深め、情報を収集し、大学運営に生かすとともに、地域に貢献した。</p> | |
|--|--|--|--|

| 中期計画 【29】 | イ 学生や卒業生、看護・保健医療福祉関係者、地域住民等からの意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。 | | | |
|--|--|--------|-------|---|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○ホームカミングデイ等で、卒業時期別の会合や動向について、情報収集を行った。 ○意見箱から得られた意見を運営に反映した。また、保護者専用の問い合わせ窓口を設置した。 ○実習施設の指導者、予防的家庭訪問実習の協力者や地域サポート支援者、大学院生から意見を聴取し、教育・大学運営の改善に活かした。 | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○中小規模病院管理者支援を看護協会とともに計画的に進めた。 ○新型コロナウイルス感染防止のため、予防的家庭訪問実習では、地域住民の同意を得ながら慎重な判断をしつつ訪問や訪問中止に伴う代替計画で円滑な進行を図った。 ○県および看護協会の要請で、新型コロナウイルス軽症者宿泊療養者のための支援ナースを派遣した。 ○新型コロナウイルスの影響により、ホームカミングデイの実施は中止したが、年末に、各研究室等からの応援メッセージ動画を作成し配信し、本学のサポート体制があることを周知したところ、卒業生から多くの反響が寄せられた。 | IV | IV | 開かれた大学運営へ向け、在学生から専門家関係者や地域住民までへ謙虚に傾聴しながら、重層的な活動を的確に生み出している。 |
| 今後の実施予定 | ○卒業・修了生をサポートし、また、大学が地域や卒業・修了生とともに成長していけるように、ホームカミングデイについて検討する。 | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|--|------|
| 年度計画 | イー1) 大学が地域とともに成長し、開かれた大学運営に寄与するためにも、卒業後、修了後の継続したサポートが必要なため、その基盤作りとして卒業生、修了生に対するホームカミングデイを本年度も実施し、さらに保健医療福祉関係者や地域住民等にも拡大できる方策を検討して行く。 | ○開学記念日でのホームカミングデイの実施は中止せざるを得なかったが、年末に、各研究室等からの激励動画を作成し配信した。卒業生から多くの反響が寄せられた。激励動画の中に、「一人で悩まず、大学を頼ってほしい」旨のメッセージを入れ、本学のサポート体制があることを周知した。 | IV |
| | イー2) 看護・保健医療福祉関係者、地域住民等の意見を収集し、教育研究審議会等での議論も踏まえながら、開かれた大学運営を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ○中小規模病院管理者支援を看護協会とともに計画的に進めた。 ○予防的家庭訪問実習において、新型コロナウイルス感染症の状況により地域住民の同意を得ながら慎重な判断をしつつ訪問や訪問中止に伴う代替計画で円滑な進行を図った。 ○医療機関のひっ迫状況のもと、県および看護協会の要請もあり軽症者宿泊療養者のための支援ナースとして協力した。 | IV |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>(2) 人事・労務管理の適正化</p> <p>教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上、健康の保持増進及び組織の活性化を図る。</p> <p>業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図り、活用について検討する。</p> |
|------|---|

| ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容・人員配置を定期的に評価し、人事配置を適正に行う。 | | | | |
|--|---|--------|-------|---------|
| 中期計画【30】 | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○教員選考委員会を設置し、公募による選考を実施した。</p> <p>○迅速な代替補充と学位取得者による適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上が図られた。</p> <p>○大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。</p> <p>○県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置し、業務体制の拡充を図った。</p> <p>○事務局の業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。</p> <p>○教員の兼業時間について検討し、兼業可能な上限時間を設定した。</p> | / | / | |

| | | | | | |
|--|--------------------------------|--|----|----|---|
| | 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | ○教員評価の自己評価書を通して業務内容や勤務状況を把握した。 ○より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。 | IV | IV | 教員評価のための自己評価書を通して、各教員に対する評価や管理を展開していく際には、大学と教員個人の相互信頼関係が欠かせない。大学側は教員の個人の発露とも言える自己申告型の業績内容を受け取り、教員側はルールに則った自己評価の情報提供につとめる必要がある。こうした教員による自己評価は、大学全体としての評価の礎にもなる。そのため正確性や公共性を担保しつつ定量的な情報のみならず、定性的な内容へも展開する必要がある。 |
| | 今後の実施予定 | ○エビデンスに基づいて、人事配置や組織改編を進める。 | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|-------------------------------|--|------|
| 年度計画 | ア) エビデンスに基づいて、業務内容・人員配置を評価する。 | ○教員評価の自己評価書を通して業務内容や勤務状況を把握した。 ○より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。 | IV |

| 中期計画 【31】 | イ 教員の評価制度を継続して発展させるとともに、大学固有事務職員の評価制度を確立させ、人事の適正化に努める。 | | | |
|--|---|--------|-------|---|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○現行の教員評価について教員の意見をまとめて検討し、自主的なFD活動の評価や自分の振り返りと目標を記載する記入欄を設ける等、4点の改善を行った。</p> <p>○大学事務職員の人事評価について、他の公立大学から情報収集を行った。</p> <p>○平成30年度末に全教員からの意見を集約・検討し、教育研究審議会及び理事会で決定した4つの変更点を令和元年度の教員評価に適用した。令和元年度も全教員から意見を収集した。</p> | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <p>○教員評価制度は、教員の意見を集め、透明性、公平性、評価結果のわかりやすさ、評価基準の観点から11点の改善を行った。</p> <p>○大学事務職員の人事評価について、他の公立大学等から情報収集を行った。</p> | IV | IV | 教員の評価制度の拡充や、事務職員の人事評価制度の充実化は、組織の内的な発展に大きな影響をもたらすものであるところから、適切に進めていくことが期待される。その際にはインセンティブ（報奨）やメリット提供の必要もあるだろう。 |
| 今後の実施予定 | <p>○教員の意見を取り入れながら、教員評価を継続的に改善していく。</p> <p>○大学事務職員の人事評価について、さらに情報収集を行い、評価方法を確立する。</p> | | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|-----------------------------------|--|------|
| | イー1) 大学固有事務職員の人事評価について検討する。 | ○大学事務職員の人事評価について、他の公立大学等から情報収集を行った。 | Ⅲ |
| | イー2) 教員評価制度は、教員の意見を集め、これを参考に改善する。 | ○教員評価制度は、教員の意見を集め、透明性、公平性、評価結果のわかりやすさ、評価基準の観点から11点の改善を行った。 | Ⅳ |

| 中期計画 【32】 | ウ 裁量労働制の適切な運用に努める。 | | | |
|--|--|--------|-------|---|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。</p> <p>○国・公大協等に情報収集を行い、また、長時間労働による健康障害防止のための出退勤時間の把握を試行的に実施した。</p> <p>○非常勤講師等の兼業の上限を設定した。</p> | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <p>○教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室及び個人単位で集計する作業に着手した。この結果を基に、11月から、「2030年に向けた本学の課題と解決策」について学長主導で取り組んでいる。開学以来、現在までに蓄積してきた負担のアンバランスを是正し、適正配分するよう進めている。全教員に意見を募るだけでなく、現在の負担の状況（授業担当数、論文指導数など）を資料化し学内の教育研究審議会と審議会以外にも示して検討している。</p> | IV | IV | <p>裁量労働制の適切な運用は、大学の構成メンバーが、それぞれの業務へ費やす内外かつ不断のエネルギーをお互いに「見える化」することがなにより重要である。そこから歪みやすい教員のワークライフバランスを是正し、女性教員の拡充や合理的配慮を必要とする大学人材の雇用などへ効果的な影響を生み出していくと期待される。</p> |
| 今後の実施予定 | <p>○教職員の健康、業務の効率性等の視点から、裁量労働制の評価・検証を進める。</p> <p>○国大協、公大協等の働き方改革の動きを注視する。</p> | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---------------------|---|-----------|
| 年度計画 | ウ) 裁量労働制の評価・検証を進める。 | ○教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室及び個人単位で集計する作業に着手した。この結果を基に、11月から、「2030年に向けた本学の課題と解決策」について学長主導で取り組んでいる。開学以来、現在までに蓄積してきた負担のアンバランスを是正し、適正配分するよう進めている。全教員に意見を募るだけでなく、現在の負担の状況（授業担当数、論文指導数など）を資料化し学内の教育研究審議会と審議会以外にも示して検討している。 | IV |

| 中期計画 【33】 | ア 学内外の研修制度を積極的に活用し、教職員の能力の向上を図る。 | | | |
|--|---|--------|-------|--|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○新年度開始時に学長訓示や新任教職員研修を実施した。 ○学内教職員による科研費申請の説明会・研修会を実施した。 ○教員が海外派遣研修や国内派遣研修に参加した。 ○教職員を対象とした研修会を多数開催し、また、教員が大分県自治人材育成センターの県職員研修にも参加した。 ○学内外の研修会への参加を教員評価の評価対象とし、ポイントを与えた。 ○教員の学位取得を推奨し、4名が博士号を取得した。 | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○学内で新任教職員研修、人権研修、「入学者の現状につながる背景分析」の研修会、「特別な配慮を要する学生・職員への対応」についての研修会等を実施した。 ○新型コロナウイルスによるオンライン授業導入のため、Zoom機能の活用例などを含む研修会をZoomで開催した。また、Zoomでの授業をサポートするため「Zoom授業Q&A」を作成し、教員がいつでも確認できるようにした。 ○大分合同FD/SDフォーラムに、学長・教員職員が多数参加した。 ○他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、多数の教員がこれに参加した。 ○大学固有職員1名を大分県福祉保健部へ研修派遣中である。 | IV | IV | 本学で取り組まれている教員の教育力の向上や職員の能力向上への取り組みは、学長を筆頭にいたって真摯に取り組まれており、高く評価したい。 |
| 今後の実施予定 | ○教員を学外の研修会に積極的に派遣し、自主的な研修会参加を教員評価で評価する。 | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|--|------------------|
| 年度計画 | <p>アー1) 新任教職員を対象とした学内研修を実施する。また、新任教員には、県内合同FD研修会参加の促進や個別に研究室ごとによる人材育成を行う。</p> | <p>○他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、多数の教員がこれに参加した。</p> <p>○4月2日に新任教職員研修を実施し、新任教員4名、新任職員5名及び令和元年度の中途採用教員3名、計12名が参加した。研修時間や内容等について適当であったと回答していた。</p> <p>○5月18日に、新型コロナウイルス感染対策としたオンライン授業の円滑な導入に向けた「Zoomによるオンライン授業」のテーマでZoom機能の活用例などを含む研修会をZoomで実施し、学内教員38名、職員2名が視聴した。後日、講師による録画を公開した。</p> <p>○Zoomでの授業をサポートするため「Zoom授業Q&A」を作成し、教員がいつでも確認できるようにした。</p> <p>○11月12日に、新型コロナウイルス感染症に配慮して、オンラインによる人権研修を案内し、教職員55名が視聴した。</p> <p>○令和3年1月13日に、「入学者の現状につながる背景分析」のテーマでZoom研修会を実施し、教員50名、職員3名の参加があった。後日、講師による録画を公開した。</p> <p>○2月2日に、「特別な配慮を要する学生・職員への対応（ハラスメント委員会共催）」についての研修を案内した。新型コロナウイルス感染症に配慮してオンラインによるビデオ視聴と資料の通読とし、教職員35名が参加した。</p> <p>○2月15日に、「看護教育支援システムに関するICT機器のデモ研修会」をZoomで実施した。教職員33名が参加した。</p> <p>○3月16日に開催された大分合同FD/SDフォーラムに、学長ほか教員職員が多数参加した。</p> <p>○授業参観のアナウンスは行ったが、希望者がなかった。</p> <p>○令和2年度大分県自治人材育成センター県職員研修計画の参加募集は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、募集を行わなかった。</p> <p>○事務職員育成のためのSD研修の一環として、大学職員としての意識改革、自己啓発となるよう大学固有職員1名を大分県福祉保健部へ研修派遣中である（令和2年7月1日～令和4年3月31日）。</p> | <p>IV</p> |
| | <p>アー2) 教職員が、学内外の研修に積極的に参加し、管理能力や教育力の向上、研究費獲得を図ることができるようにする。</p> | <p>○FD/SD委員会が企画した研修会の参加者は70%程度であった。</p> <p>○オンラインにより開催されている学外研修会や学会を周知し、教職員が積極的に参加できるよう配慮している。</p> | <p>IV</p> |

| | | | |
|--|--|---|------------------|
| | <p>ア－3) 教育・研究の質を高めるため、教員に積極的に学位取得及び論文投稿を促す。また、科研費の採択を向上させる目的で科研費の研修会を実施する。</p> | <p>○7月27日に今年度の科研費採択者の教員2名と職員1名による科研費申請の研修会（Zoom）を実施し、教職員50名の参加があった。 ○本学教員1名が本学大学院で博士号を取得した。</p> | <p>IV</p> |
|--|--|---|------------------|

| 中期計画 【34】 | イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を育成する。 | | | |
|--|--|--------|-------|-----------------------------|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○大学固有職員を理事会、教育研究審議会、経営審議会や外部評価等に陪席させ、本学の全体像が理解できるよう促した。 ○大学固有職員を文部科学省、公立大学協会、民間の研修機関が実施する研修に派遣した。 | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○大学固有職員を理事会等や外部評価等に陪席させ、公大協等の実施する研修に参加させた。 ○大学固有職員1名を設置団体である大分県に研修派遣中である。 ○令和3年度採用の大学固有職員の採用試験を実施し、1名合格した。 | IV | IV | プロパー職員育成へ向けた取り組みが誠実に行われている。 |
| 今後の実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省、公立大学協会、民間の研修機関の研修を活用する。 ○令和3年4月から大学固有職員1名を新規に採用する。 | | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|------------------------------|--|------|
| | イ) 大学固有職員の専門性を高めるような人材育成を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○本学の全体像が理解できるよう大学固有職員を理事会等や外部評価等に陪席させた。 ○公大協等の実施する研修に参加させた。 ○大学固有職員1名を設置団体である大分県に研修派遣中である。 ○令和3年度採用の大学固有職員の採用試験を実施し、1名合格した。 | IV |

| 中期計画 【35】 | ア 職員自身が自らの健康課題に自主的に取り組めるよう支援を行う。また、組織的な支援体制の構築や風通しのよい職場づくりの推進にも取り組む。 | | | | |
|--|---|--|--------|-------|---|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | ○教員評価後および必要に応じて学長面談を行った。 ○健康診断、ウォーキングラリー、ストレスチェックを実施した。 ○長時間労働を把握するために出退勤時間の把握を試行的に実施した。 ○教員の希望に応じて、学長が課題解決に向けた面談を行った。 | | | | |
| 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | ○健康診断、ウォーキングラリー、ストレスチェックを実施した。 ○学長による教職員への面談を希望に応じて随時行った。 ○長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を把握し、長時間労働と思われる教職員には随時勤務状況を確認した。 | | IV | IV | 最終的には、教職員一人一人のワークライフバランスを是正していく組織活動へ展開されたい。 |
| 今後の実施予定 | ○ストレスチェックを継続し、これに関連して身体活動も促していく。 | | | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|---|------|
| | アー1) ウォーキングラリー等により、教職員の健康管理を推進する。 | ○健康診断、ウォーキングラリー（参加者37名）を行い、教職員の健康管理を推進した。 | IV |
| | アー2) 学長や産業医などによる教職員への面談を希望に応じて随時行う。 | ○学長による教職員への面談を希望に応じて随時行った。 ○学長が一部教員と教員評価結果の返却時に面談を行った。 | IV |
| | アー3) 長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を把握する。 | ○長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を把握した。また、長時間労働と思われる教職員には随時勤務状況を確認した。 | IV |

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018(平成30)年度～2019(令和元)年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。
- (2) 多数の教員を各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣した。
- (3) 匿名で投書できる意見箱で学生の意見や要望を収集し、運営に活かした。また、保護者の意見を大学運営に活かすため、新たに専用の問い合わせ窓口を設置することを決定した。
- (4) 看護研究交流センターのチームとして健康増進プロジェクトを位置づけて、地域との交流を強化した。
- (5) 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が終了したので、30年度より「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化し、正規の科目として位置づけた。
- (6) 新年度開始早々に学長訓示を行い、本学のおかれている状況やミッションを教職員と共有した。
- (7) ハラスメント委員会、教員の出勤時間の把握等について、外部の学識経験者の意見を頂き、大学運営を進めた。
- (8) 教職員を大分県自治人材育成センターの県職員研修に派遣した。
- (9) 看護研究交流センター推進会議を開催し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制等について検討した。
- (10) 学外の研修会への参加を教員評価の評価対象とし、ポイントを与えた。
- (11) 県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置した。
- (12) 附属施設の名称を整理するため、「看護研究交流センター」の名称は大学のセンターに限定した。大分市豊饒の拠点は「看護研修・実習センター」と称し、かつ「南大分キャンパス」と呼称することとした。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 理事長(学長)が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。
- (2) 必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (3) 調査であがった「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が解決に取り組み、その進捗状況を年報で公開した。
- (4) 教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する検討を開始した。
- (5) 教員評価について教員の意見を集めて検討し、4点の改善を行った。
- (6) 学内役員会を毎週開催して、本学の現状を的確に把握し、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、理事長(学長)がリーダーシップを発揮して、迅速かつ適切な意思決定を行った。
- (7) 教員の学位取得を推奨し、4名が博士号を取得した。
- (8) 業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。
- (9) 長時間労働による健康障害防止のための出勤時間の把握を試行的に実施した。
- (10) 必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (11) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、卒業式の中止を決定し、危機管理対策本部を立ち上げ、新年度の授業計画や感染拡大防止策について検討した。
- (12) 学長が大学HPやメールを活用して新型コロナウイルスに関連した報告や注意を在学生、保護者、地域に向けて迅速に行った。

3 業務運営の改善及び効率化

- (1) 組織改編を行い、自己点検・評価委員会の位置づけを変更した。また、新規委員会に看護学実習委員会、FD/SD 委員会を立ち上げ、学習効果の高い実習教育について議論する委員会、教職員の資質向上を図る委員会を発足した。
- (2) 委員会の関連組織であるワーキンググループの見直しを行い、業務の効率化、スリム化を図った。また委員会が短期的な業務を依頼するサポートグループについても、公平性とスリム化を図った。

2. 2020（令和2）年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 2030 年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。
- (2) 令和4年のカリキュラム改革においても全教員から意見を集めて進めた。
- (3) 新型コロナウイルス感染防止のため、ホームカミングデイの実施は中止したが、年末に、各研究室等からの応援メッセージ動画を作成し配信した。
- (4) 新任教職員研修、人権研修、「入学者の現状につながる背景分析」の研修会、「特別な配慮を要する学生・職員への対応」についての研修会等を実施した。
- (5) 大分合同 FD/SD フォーラムに、学長・教員職員が多数参加した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 2030 年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。
- (2) 理事及び経営審議会委員からの意見をもとに大学院 NP（地域枠）コースの特別選抜制度を迅速に進め、次年度から導入することとした。
- (3) 予防的家庭訪問実習では、新型コロナウイルス感染防止のため地域住民の同意を得ながら慎重な判断をしつつ訪問や訪問中止に伴う代替計画で円滑な進行を図った。
- (4) 県および看護協会の要請で、新型コロナウイルス軽症者宿泊療養者のための支援ナースを派遣した。
- (5) より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。
- (6) 大分合同 FD/SD フォーラムに、学長・教員職員が参加した。

3 業務運営の改善及び効率化

- (1) 看護研究交流センターの組織改編について検討した。
- (2) より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。
- (3) 教員評価制度は、教員の意見を集め、透明性、公平性、評価結果のわかりやすさ、評価基準の観点から 11 点の改善を行った。
- (4) 大学固有職員を理事会等や外部評価等に陪席させ、公大協等の実施する研修に参加させた。
- (5) 大学固有職員 1 名を大分県福祉保健部へ研修派遣中である。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(1) 自己収入及び外部資金の獲得</p> <p>経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。</p> |
|------|--|

| | | | | | |
|--------------|--|---|--------|-------|---------|
| 中期計画 【36】 | ア 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| | 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○県内外からの受験生を確保するため、県内外の高校への訪問、大学祭等での進学説明会の開催及び大学主催事業による本学の魅力の情報発信を実施した。</p> <p>○授業料の滞納防止のためのきめ細かい学生支援活動を展開した。</p> | / | / | |
| | 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | ○授業料の滞納防止のため納入が遅延している保護者・学生に対して随時連絡をとり助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に導き滞納防止を図った。 | Ⅳ | Ⅳ | |
| 今後の実施予定 | ○授業料等の社会情勢に応じた適宜見直しと滞納防止に努める。 | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|--|-----------|
| 年度計画 | ア) 授業料の滞納を防止するために、必要に応じて学生や保護者との面談等を実施し、助言や指導を行う。 | ○授業料の滞納を防止するために、必要に応じて学生や保護者との面談等を実施し、助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に導いた。 | IV |

| 中期計画 【37】 | イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金を貸し付けることにより自己収入の確保を図る。 | | | | |
|--|---|--|--------|-------|--------------------|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | ○体育館等大学資産（施設）の貸し付けにより自己収入を確保した。 | | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先し、大学施設の外部への貸出を中止したため、貸出期間は約1ヶ月のみであった。その間の実績は前年並みであった。 | | Ⅲ | Ⅲ | コロナ禍ゆえにいたしかたがなかった。 |
| 今後の実施予定 | ○施設等の貸し付けによる自己収入の確保を図る。 | | | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---------|---|---|
| | | イ) 体育館やテニスコート等の大学資産（施設）を、学外者に積極的に貸出すことで財産貸付料収入の確保を図る。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の貸出は4月28日までの約1ヶ月のみで、実績はテニスコート25件であった。 |

| 中期計画 【38】 | ア 研究費等外部資金に関する情報収集やレビュアー制度等による助成申請の個別支援を強化し、外部資金の獲得を促進する。 | | | | |
|--|--|--|--------|-------|-----------------------------|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○科研費申請の学内説明会及び外部講師による個別指導を実施した。 ○研究費等外部資金に関して、メール配信や学内 Web への掲載により教員への情報提供を実施し、令和元年度は5千万円を超える外部資金を獲得した。 | | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○科研費申請の学内研修会を実施した。 ○外部資金の公募情報を積極的に収集のうえ、公募について全教員へ周知し、前年度同様5千万円を超える外部資金を獲得した。 ○令和3年度科研費申請は、教員34名が応募し、レビュアーによる指導を15名が受けた。 | | IV | IV | 外部資金獲得へ向け、きわめて誠実な努力がなされている。 |
| 今後の実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ○コスト意識の涵養に取り組み等による事務の効率化を進める。 ○令和3年度科研費新規採択率は29.4%（令和2年度科研費21.2%） | | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|--|------|
| 年度計画 | アー1) 研究費等外部資金に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、メール配信や学内 Web への掲載により教員への情報提供を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○5月29日に科研費申請のポイントを情報提供としてメールで全教職員に知らせた。 ○他機関からの研究助成金募集の情報提供をメールで行った。 ○外部資金の公募情報を積極的に収集のうえ、公募について全教員へ周知し、前期同様5千万円を超える外部資金を獲得した。 | IV |
| | アー2) 科学研究費補助金の説明会の開催や研修会、レビュアー制度により助成申請の個別支援の強化を図る等、採択率向上のためのスキルアップ支援を行い、原則、全教員が申請する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○7月27日に今年度の科研費採択者の教員2名と職員1名による科研費申請の研修会（Zoom）を実施し、教職員50名の参加があった。 ○令和3年度科研費申請は、教員34名が応募し、レビュアーによる指導を15名が受けた。 | IV |

| | |
|--------------|--|
| 中期 目 標 | (2) 経費の効率化 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員のコスト意識を高め、法人運営費の効率的な執行に努める。 |
|--------------|--|

| | | | | | |
|----------------------|--|---|----------|---------|-------------------|
| 中期 計 画 【39】 | ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | 委員会コメント | |
| | | | 自己 評価 | | 委員会 評価 |
| | 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | ○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底と内部資料等のカラーコピーの利用抑制を実施した。 ○公用車の活用を図った。 | / | / | |
| | 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | ○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底を図るとともに、院生室のコピー機の使用ルールを変更することにより、コピーの利用抑制を実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの実習等に伴う旅行が中止されたため、公用車の使用も大幅に減少した。 | IV | IV | 節約や無駄の排除など、妥当である。 |
| 今後の実施予定 | ○コスト意識の涵養に取り組み等による事務の効率化を進める。 | / | / | | |

| | | | |
|------------------|--|--|------|
| 年 度 計 画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
| | アー1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや資源の有効活用のため、両面コピー、ミスコピー用紙の再利用を徹底する。 | ○光熱水費について水道は前年度に比べて約2%利用料金が増加したが、電気・ガスは減少しており、全体で約770千円減少した。 ○コピーの使用料金は年間で1.01倍に増加したが、1月に院生室の使用ルールを変更した結果、1月以降の使用料金が約40%減少した。 | IV |
| | アー2) 公用車の利用促進を図り、適正かつ効率的な管理を行う。 | ○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの実習等に伴う旅行が中止されたため、公用車の使用も大幅に減少した。 | III |

| | | | | | |
|----------------------|--|--|---------------|--------------|----------------|
| 中期計画 【40】 | イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| | 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | ○最大電力使用量を抑えるためオープンキャンパスの際、PCを立ち上げない等全教職員及び学生が一丸となって節電の取り組みや昼休みの消灯を実施した。 ○節水対策を継続し、使用量を抑制した。 | / | / | |
| | 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | ○感染症対策により換気を行いながら冷房運転を行ったため、最大電力使用量を抑えることはできなかったが、昼休みの消灯の実施など節電に取り組んだ。 | IV | IV | |
| 今後の実施予定 | ○光熱水費等の節減に取り組む。 | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|---|------------|
| 年度計画 | イー1) 最大電力使用量を抑えることにより電気料金の抑制に努めるなど、徹底した管理のもとに計画的な節電に取り組む。 | ○感染症対策で換気を行いながら冷房運転を行ったため、最大電力使用量を抑えることはできなかったが、節電に取り組んだ結果、使用料金が約222千円減少した。 | IV |
| | イー2) 節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。 | ○使用量がわずかに増えた結果、使用料金が約2%増加したが、概ね例年並みに抑えることができた。 | III |

| | | | | | | |
|----------------------|---|--|----------|-----------|---------|--|
| 中期計画 【41】 | ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。 | | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020 年度 | | 委員会コメント | |
| | | | 自己 評価 | 委員会 評価 | | |
| | 2018（平成 30） 年度（中期目標 期間 1 年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間 2 年目） | ○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境の確保に努めた。 ○一般競争入札及び指名競争入札による入札を実施した。 | | / | / | |
| | 2020（令和 2） 年度（中期目標 期間 3 年目） | ○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境の確保に努めた。 ○一般競争入札、指名競争入札及び公募型プロポーザルによる入札を実施した。 | | IV | IV | |
| 今後の実施予定 | ○管理経費の抑制に努める。 | | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|----------|--|---|-----------|
| 年度 計画 | ウー 1) 委託契約などの契約内容を点検するほか、契約期間の見直しを行い、複数年度化等の対策を取り、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。 | ○大学 HP の再構築にかかる委託契約においては、これまで一般競争入札により実施していたため、参加業者も少なく使用可能な機能に制限が多かったが、今回、プロポーザル式入札を実施したことにより参加業者が増え、充実した機能の HP が再構築できた。 | IV |
| | ウー 2) 契約にあたっては、一般競争入札及び指名競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。 | ○ 1 件の一般競争入札及び 4 件の指名競争入札、2 件のプロポーザル式入札を実施した。 | IV |

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>(3) 資産の適正管理及び有効活用</p> <p>法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。</p> <p>大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。</p> |
|------|---|

| | | | | | |
|--------------|--|---|--------|-------|---------|
| 中期計画 【42】 | ア 資金の管理・運営については、収支計画や資金計画を勘案しながら適正かつ効率的な運用を行う。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| | 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○総額1億9千6百万円を定期預金（大分銀行）で運用している。</p> <p>○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。</p> | / | / | |
| | 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <p>○総額1億9千6百万円を定期預金（大分銀行）で運用している。</p> <p>○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。</p> | IV | IV | |
| 今後の実施予定 | ○効率的な資金の運用を行う。 | / | / | | |

| | | | |
|------|--|------------------------------------|------|
| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
| | <p>ア－1) 資金の管理・運営については、目的積立金を教育研究の質の向上を図るために積極的に活用するとともに余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。</p> | ○総額1億9千6百万円を定期預金（大分銀行）で運用している。 | IV |
| | <p>ア－2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。</p> | ○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。 | III |

| | | | | | | |
|-------------------------------------|--|---|------------------|-------------------|----------------|---|
| 中 期 計 画 【43】 | イ 土地・建物等の資産については、計画的かつ適正な維持管理を行う。 | | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント | |
| | | | 自己 評価 | 委員会 評価 | | |
| | 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | ○施設の老朽化に伴い、県施設設備課等と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。 | | / | / | |
| | 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | ○施設の老朽化に伴い、県有財産経営室と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。また、新型コロナウイルス対策によるオンライン講義に対応するため、学内の無線LAN設備を増築した。 | | IV | IV | 施設の老朽化に伴う建物の維持管理への協議が次へ生み出すものを示唆されたい。 一方、コロナ禍に対するオンライン講義への学内設備増設の対応はいたって妥当である。 |
| 今後の実施予定 | ○資産の計画的かつ公正な維持管理を行う。 | | / | / | | |

| | | | |
|----------------------------|---|---|------|
| 年 度 計 画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
| | イー1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。 | ○施設の老朽化に伴い、大分県有財産経営室と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 | Ⅲ |
| | イー2) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。 | ○南大分キャンパスの外壁改修・塗装工事、中央監視設備更新工事を実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止によりオンライン講義の併用に伴い、学内の無線LAN設備を増築した。 | Ⅳ |

| 中期計画 【44】 | ア 教育・研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。 | | | |
|--|--|--------|-------|-----------------------|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○教職員用の予約Webシステムの運用により、施設設備の有効利用と管理を効率化した。 ○体育館等の貸出実績は、平成30年度300件、令和元年度297件となった。 ○教職員の採用により職員住宅の入居者が増え、空き部屋が減少した。 | | | |
| 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○教職員用の予約Webシステムの運用により、施設設備の有効利用と管理を効率化した。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先し、大学施設の外部への貸出を中止したため、貸出期間は約1ヶ月のみであった。その間の実績は前年並みであった。 | Ⅲ | Ⅲ | コロナ禍ゆえいたしかたがない。妥当である。 |
| 今後の実施予定 | ○施設等の開放により地域社会に貢献する。 | | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|---|------|
| | アー1) 施設・設備の利用については、学内Webを活用し、教職員が事前に予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。 | ○教職員用の予約Webシステムの運用により、例年同様、施設・設備管理の効率化を図った。 | Ⅲ |
| | アー2) 体育館やテニスコート等大学資産の貸付について、申請方法等の詳細情報を大学HPで公開し、地域住民に積極的に貸し出すことにより有効活用を図る。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の貸出は4月28日までの約1ヶ月のみで、実績はテニスコート25件であった。 | Ⅲ |

| 中期計画 【45】 | イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。 | | | | |
|--|---|--|--------|-------|--------------------------------------|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | ○査読の進行に関する編集委員の関与の範囲を明確化し、意見書等関係書類を整理して編集・査読作業の効率化を図った。 ○「看護科学研究」を年2～3回発行した。 | | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | ○「看護科学研究」を年2回発行した。 | | Ⅲ | Ⅲ | 「看護科学研究」へどのような研究成果が吸い上がっているのか、を知りたい。 |
| 今後の実施予定 | ○研究成果等の公開により社会に貢献する。 | | | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|--|------|
| | イー1) 大分県立看護科学大学リポジトリの管理・運用を継続する。 | ○大分県立看護科学大学リポジトリの管理・運用を継続する。 | Ⅲ |
| | イー2) I 2 (2) イー2) と同じ (*中期計画【16】年度計画 イー2) と同じ) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が、優れた研究成果を発信する学術誌として更に認知され、社会的役割を果たせるよう、広報とともに査読・編集作業の効率化を進める。特に査読に係る時間の短縮に努め年3回の定期発行を目指す。 | ○I 2 (2) イー2) と同じ (*中期計画【16】年度計画 イー2)) 「看護科学研究」編集会議をリモート会議で開催(2月2日)。編集委員会の体制の更新と年3回の円滑な発刊に向けて審議した。また、「看護科学研究」第18巻1号、2号を発行した。一定数の投稿論文は確保されたが、再査読に時間を要する論文が多いため、第3号の年内刊行は実現できなかった。 | Ⅲ |

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2019（令和元）年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己収入及び外部資金の獲得

- ① 受験生の拡大のため、大学祭（若葉祭）での体験型イベントや、オープンキャンパスでの合格体験発表、在学生による相談コーナーの設置など、入学後のイメージが明確化するような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- ② 看護系進学を希望する高校生を対象に出前講義を行い、高校からの大学訪問を積極的に受入れ、オープンキャンパスに参加できなかった高校生や保護者の大学見学についても随時対応を行った。

(2) 経費の効率化

光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底し、節電に取り組んだ。一方で、こまめに温度管理を実施し、効果的な対策に取り組んだ。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

また、科研費採択率向上のため、ピアレビューを導入し、若手教員の研究支援を行い自己収入獲得に向けて取り組んだ。

3 その他の特記事項

両面コピーやミスコピー用紙の再利用、カラー印刷を必要最小限にとどめるなど引き続き資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。

また、学内webでの公用車の事前予約を徹底し、事務処理の迅速化・効率化を図った。

2. 2020（令和2）年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己収入及び外部資金の獲得

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学祭（若葉祭）等の体験型イベントは中止となったが、Webオープンキャンパスを実施し、合格体験発表・在学生によるメッセージ・模擬授業などを配信し、入学後のイメージが明確化するような企画を立て本学の魅力をアピールした。
- ② 看護系進学を希望する高校生を対象に高校への出前講座を行い、本学や看護職に興味を持ってもらえるよう努めた。
- ③ 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、令和2年度は前年同期約5,000万円を超える外部資金を獲得した。

(2) 資産の適正管理及び有効活用

インターネットジャーナル「看護科学研究」を年間2号発刊した。

2. 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

また、科研費採択率向上のため、ピアレビューを導入し、若手教員の研究支援を行い自己収入獲得に向けて取り組んだ。

3. その他の特記事項

新型コロナウイルス感染症拡大により、施設の貸出の減少や電気料の使用に影響があったが、光熱水費などを必要最小限にとどめるなど引き続き資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。

院生室のコピー機の使用ルールを変更することにより学生にコスト意識を持たせ、利用量の削減につなげた。

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(1) 自己点検及び自己評価の充実</p> <p>教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。</p> |
|------|--|

| 中期計画 【46】 | ア 教育の目標を達成するために、教育の状況について継続的に点検・評価し、定期的に改善・向上に取り組む。 | | | |
|--|--|--------|-------|---------|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○大学全体の活動を管理する自己点検・評価委員会と、教職員の力の向上を推進するFD/SD委員会を独立させたことにより、それぞれの活動が活発化した。 ○授業評価が着実に実施され、3ポリシーの到達度評価等にも着手した。 ○独立したハラスメント防止・対策委員会が設置され、活動を開始した。 ○大分県職員研修への参加募集を行い、教員が参加した。 | / | / | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○年報の作成及び各委員会等の議事録を継続的にチェックした。 ○大分合同FD/SDフォーラム等の他機関主催のFD研修会の情報提供を31回行い、学長・教員職員が多数参加した。 ○大学院では、学生による授業評価を導入した。 ○大学院では在學生や修了生に調査を行い、教育効果を評価し、その改善に活用した。 | IV | IV | |
| 今後の実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ○授業評価結果の活用について検討する。 ○3ポリシーの評価作業を着実に進める。 | / | / | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|--|-----------|
| 年度計画 | ア) 自己点検・評価委員会では、分掌事項に基づき内部質保証の充実を図る。必要なFD/SDの課題があれば、FD/SD委員会が中心となって研修活動を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○年報の作成及び各委員会等の議事録を継続的にチェックした。 ○大分合同 FD/SD フォーラム等の他機関主催の FD 研修会の情報提供を31回行い、学長・教員職員が多数参加した。 ○大学院にも学生による授業評価を導入した。 ○大学院では在学生や修了生に調査を行い、教育の成果を評価し、その改善に活用した。中期計画【02】イ-1)、2)を参照。 | IV |

| 中期計画 【47】 | イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。 | | | | |
|--|---|--|--------|-------|---------|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○年報編集作業を通じて教職員・委員会等の活動の自己点検を行い、結果を外部公表した。 ○独立したFD/SD委員会の委員が、県内他大学のFD/SD活動を知る機会となるフォーラムに参加した。 ○第三者認証評価に関する情報を収集して検討した。 | | / | / | |
| 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○各認証機関による認証評価を比較し、単科の公立大学に相応しい認証評価を受けるために、大学教育質保証・評価センターで認証評価を受けることを決定した。 ○学外委員を含む経営審議会で年度計画の実施状況を検証し、大学院NPコースの特別選抜を令和3年度から導入することとなった。 ○年報ではPDCAサイクルがわかるように記載する等の工夫をした。 ○年報は大学HPにアップロードして公開した。 | | IV | IV | |
| 今後の実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ○県職員研修会に大学教職員が参加する。 ○年報の内容について見直し作業を進めるとともに、第三者認証評価受審の準備を進める。 | | / | / | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---------------------------------|--|-----------|
| 年度計画 | イー1) 年度計画の実施状況を経営審議会委員が検証する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度実施状況の検証を行った。 ○経営審議会で年度計画の実施状況を検証し、大学院 NP コースの内部進学 の提案があり、すぐに特別選抜の制度を作り、令和3年度から導入する こととなった。 | IV |
| | イー2) 年報を作成し、大学HPに公開する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○年報ではPDCAサイクルがわかるように記載することとした。 ○年報に1年間のトピックスとしてグラビアページを新設した。 ○認証評価に備え、また見やすくするために、センターや図書館等の附属機 関を章立てする等、年報の構成を変更した。 ○年報は大学HPにアップロードして公開した。 | IV |
| | イー3) 自己点検・評価のよりよい推進のための研修に参加する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○各認証機関による認証評価を比較し、単科の公立大学に相応しい認証評 価を受けるために、大学教育質保証・評価センターで認証評価を受けるこ とを決定した。 ○大学6月に開催された大学教育質保証・評価センターによる大学機関別 認証評価実務説明会(オンライン)に3名が参加した。 | IV |

| | |
|--------------|--|
| 中期 目 標 | <p>(2) 情報公開や情報発信の推進</p> <p>公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。</p> |
|--------------|--|

| | | | | | |
|----------------------|---|--|----------|-----------|--|
| 中期 計 画 【48】 | ア 法人運営の透明性を進め、県民に対する責任説明を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己 評価 | 委員会 評価 | |
| | 2018 (平成 30) 年度 (中期目標 期間 1 年目) ～ 2019 (令和元) 年度 (中期目標 期間 2 年目) | <p>○基本的な法人情報を大学 HP で速やかに公開した。</p> <p>○理事会の議事概要を大学 HP で公開した。</p> | / | / | |
| | 2020 (令和 2) 年度 (中期目標 期間 3 年目) | <p>○引き続き、基本的な法人情報を大学 HP で速やかに公開した。</p> <p>○理事会の議事概要を大学 HP で公開した。</p> | Ⅲ | Ⅲ | 大学ホームページに公開した情報は把握できるものの、どのような内容をどのように示すのか、その工夫や掲載したことの効果を示されたい。 |
| 今後の実施予定 | ○引き続き、基本的な法人情報や理事会等の議事概要を公開する。 | / | / | | |

| | | | |
|------------------|--|---|------|
| 年 度 計 画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
| | アー 1) 中期目標・中期計画、年度計画、年度毎の財務運営状況及び過去の大学機関別認証評価を大学 HP で公開する。 | ○大学 HP に継続して掲載している。 | Ⅲ |
| | アー 2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を大学 HP で公開する。 | <p>○財務運営状況の確定後、大学 HP で速やかに公開している。</p> <p>○教職員に意識づけるため、財務運営状況について学長訓示及び学長報告等に適宜、盛り込んでいる。</p> | Ⅳ |
| | アー 3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会の議事概要を大学HPで公開する。 | ○理事会の議事概要を大学 HP で公開した。 | Ⅲ |

| 中期計画 【49】 | イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。 | | | |
|--|---|--------|-------|--|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○主に受験生や県内高校を対象として、教育活動等の情報を大学Q&Aとして大学HPに公開した。</p> <p>○主に在学生関係者、同窓生、県内高校、県内の関係施設を対象として、広報誌により大学の近況を広報した。</p> <p>○大学HPだけでなくfacebookを活用して、学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を、毎月10回ほど発信した。ラジオにも学生・教員が出演した。</p> | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <p>○大学HPにおける教員の研究紹介、大学Q&A、入試情報など随時更新した。</p> <p>○公式Facebookでは研究室や大学の風景、図書館情報など50件掲載した。</p> | Ⅲ | Ⅲ | 大学ホームページに公開した情報は把握できるものの、どのような内容をどのように示すのか、その工夫や掲載したことの効果を示されたい。 |
| 今後の実施予定 | <p>○インターネットを活用した情報発信をコンスタントに続ける。</p> <p>○大学HPでの公開情報を適宜更新するよう学内に呼びかける。</p> | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|---|------|
| 年度計画 | イ) 様々な教育活動や、教員の優れた研究成果を大学HPで掲載する。また、学内の活動を大学アルバムや公式Facebook等を活発にして大学の今を伝える様々な情報を紹介する。 | <p>○大学HPでは教員の研究紹介を毎月全教員の協力のもと更新し計11件を掲載した。</p> <p>○公式Facebookでは研究室や大学の風景、図書館情報など50件を掲載した。</p> <p>○大学Q&Aは年3回（4月、7月、11月）更新し、入試情報など随時公開した。</p> | Ⅲ |

| 中期計画 【50】 | ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。 | | | |
|--|---|--------|-------|------------------------------------|
| | 中期計画の実施状況等 | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○広報誌を年2～3回発行し、大学HPおよびfacebookで学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を発信した。ラジオにも学生・教員が出演した。 ○大学案内パンフレットの紙面の充実に努めた。 ○2020年度版大学案内を作成、出前授業、進学相談時に本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生活の具体的な説明などに活用した。 | | | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○広報誌を年2回発行し、大学HPおよびfacebookで学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を発信した。 ○利用者が公開情報にアクセスしやすく、魅力的なことを目指して大学HPを一新した。 ○オープンキャンパスを大学HP上でオンライン開催という形で実施、また大学院説明会等もオンライン開催となったが、好評であり、オープンキャンパスで作成した動画は現在でもHP上で公開している。 ○2021年度版大学案内を作成し、出前授業、進学相談時に本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生活の具体的な説明などに活用した。 | IV | IV | 大学ホームページを一新した際の工夫や掲載したことの効果を示されたい。 |
| 今後の実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ○インターネットを活用した広報戦略を引き続き充実させる。 ○大学案内パンフレット、広報誌の紙面を引き続き充実させる。 | | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|--|---|------|
| 年度計画 | ウー1) 大学HPやFacebookを活用して、大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について情報発信する。また、それぞれの価値や魅力を公開するとともに、各種メディアを通じて情報発信する。 | ○大学HPを一新し、誰でも簡単に必要な情報にたどり着けるよう内容の充実を図った。 ○新型コロナウイルス感染症で学生の活動も制限されたが、大学HPの運用し、大学のイベント案内やオープンキャンパス、講義など速やかに発信し12件を掲載した。 | Ⅳ |
| | ウー2) 高校生向けに大学の魅力や特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。 | ○2021年度版大学案内2000部を作成した。出前授業、進学相談時に本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生活の具体的な説明などに活用した。 | Ⅲ |
| | ウー3) 後援会と協働し広報誌「風のひろば」を年2回発行し、同窓生などに配布する。 | ○広報誌「風の広場」は後援会と共同で年2回(7月Vol.16、12月Vol.17)作成し、県内高校、学部生の保護者、同窓生、県内の実習関連病院などに1,700部/回を配布した。掲載内容は、新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応やコロナ禍のもとでの授業・実習の実施の紹介や卒業生インタビュー、教員の研究紹介等を掲載した。 | Ⅳ |

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018(平成30)年度～2019(令和元)年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 令和4年に予定している大学機関別認証評価に向けて準備を進めた。
また、大学HPやfacebookによる活動紹介や研究紹介を定期的に行った。
- (2) 理事会の議事概要を大学HPで公開した。
- (3) 本学教職員の県職員研修への参加を可能として、参加者を募集した。
- (4) 自己評価委員会をもって充てる事としていたハラスメント委員会を、独立したハラスメント防止・対策委員会として設置するとともに、教職員向けハラスメント研修会を実施した。
- (5) 従来の危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。それに併せて「事故・災害における危機管理マニュアル」を改定した。

2. 2020（令和2）年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 利用者が公開情報にアクセスしやすく、魅力的なことを目指して、大学HPを一新した。
- (2) 大学HPで公開している情報のチェックや充実のための取り組みを開始した。
- (3) 各認証機関による認証評価を比較し、単科の公立大学に相応しい認証評価を受けるために、大学教育質保証・評価センターで認証評価を受けることを決定した。
- (4) 学外委員を含む経営審議会で年度計画の実施状況を検証し、大学院NPコースの特別選抜を令和3年度から導入することとなった。
- (5) 年報では、グラビアを新設したり、PDCAサイクルがわかるように記載する等の工夫をした。
- (6) 大分合同FD/SDフォーラム等の他機関主催のFD研修会の情報提供を31回行い、学長・教員職員が多数参加した。
- (7) 大学院でも学生による授業評価を導入した。
- (8) 大学院では在学生や修了生に調査を行い、教育効果を評価し、教育の改善に活用した。

V その他業務運営に関する重要目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(1) 施設・設備の整備と活用</p> <p>法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、中長期的な視点による計画的な施設・設備の整備と活用を図る。</p> |
|------|--|

| | | | | | |
|--------------|--|--|--------|-------|---------|
| 中期計画 【51】 | ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| | 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○委員会選定及び学生リクエストによって新たに蔵書を整備した。</p> <p>○「図書館だより」を年2回発行した。また、図書企画展示を実施した。平成30年度は開学20周年記念として、これまでの在籍教員の著作及び公開講義「総合人間学」講師著作の展示を行った。</p> | / | / | |
| | 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <p>○自宅学習支援のため、期間限定で4種類のデータベースについて学外からの利用を実施した。</p> <p>○地域に開かれた図書館となるように、図書館便りの発行、図書企画展示、卒業予定者への図書館利用案内、館内温度調査等を実施した。</p> | IV | IV | |
| 今後の実施予定 | ○施設・設備等については財政状況を踏まえ整備を進める。 | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|--|------------------|
| 年度計画 | <p>アー1) 「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実、電子媒体の活用に向けた基盤の整備を図る。</p> | <p>○委員会選定及び学生リクエストによって新たに1,714冊の蔵書を整備</p> <p>○自宅学習支援のため、期間限定で以下のデータベースについて学外からの利用を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文献検索「医中誌Web」(令和2年4月～令和3年3月) ・丸善映像教材「Educational Video Online」(令和2年4月～6月) ・EBSCO 臨床支援ツール「Nursing Reference Center Plus」(令和2年7月～9月) ・株式会社メテオ医療情報配信サービス「メディカルオンライン」(令和2年9月～11月) <p>○図書館HP「配架雑誌一覧」にリンクを設定し、利便性の向上を図った。(令和3年2月)</p> | <p>IV</p> |
| | <p>アー2) 地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実と環境整備について検討し、推進する。メーリングリスト参加を呼びかけ、卒業生・修了生への広報活動を行う。</p> | <p>○「図書館だより」の発行 (発行回数2回〈Vol.13(令和2年7月) Vol.14(令和3年1月)〉)</p> <p>○図書企画展示の実施 (企画展示3回、ミニ展示3回)</p> <p>○教職員の推薦図書 「教職員おすすめの一冊」を毎月紹介</p> <p>○図書館入口の退館ゲート入替 (令和2年8月)</p> <p>○書庫狭隘化対策として図書(206冊)、視聴覚資料除籍(8点)の除籍を実施 (令和3年2月)</p> <p>○利用環境改善のため館内温度調査を実施</p> <p>○卒業予定者に卒業後の図書館利用案内を配布(令和3年3月) 大学のホームページやSNS等を用いて、卒業生や修了生へのアナウンス及び情報共有がしやすい環境にあり、必要時それらの媒体を活用して卒業生・終了生に呼び掛けた。</p> | <p>IV</p> |

| | | | | | |
|--------------|--|---|--------|-------|---|
| 中期計画 【52】 | イ 施設・設備の整備、更新に当たっては、省エネ仕様やユニバーサルデザインに配慮する。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| | 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | ○施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用するよう、県の施設整備課と協議した ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を採用した。 | / | / | |
| | 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザイン等に配慮した設計や機器等を採用した。 | Ⅲ | Ⅲ | いよいよ地球規模で気候変動へ向けた取り組みが各国間協議で進められるような時代となっており、より積極的な省エネやユニバーサル由来の創意工夫が求められる。 |
| 今後の実施予定 | ○施設等の整備についてはユニバーサルデザイン等に配慮して行う。 | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|---|------|
| 年度計画 | イー1) 施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用する。 | ○大学HPの更新にあたり、自治体が導入しているアクセシビリティの基準に準拠し、誰もがわかりやすいHPになるよう努めた。 | Ⅲ |
| | イー2) 県の施設整備課と協議しながら、省エネ仕様の照明器具を使用するなど環境に配慮して施設整備を行う。 | ○学内の照明機器を交換する際は随時、LED照明に交換している。 | Ⅲ |

| | | | | | | |
|----------------------|--|--|--------|-------|---------|--|
| 中期計画 【53】 | ウ 本学の財産的基盤の中核をなす建物について、機能を将来にわたり安全かつ確実に発揮させるため、点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修・補強対策等を実施する。 | | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント | |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | | |
| | 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | ○施設の老朽化に伴い、県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。 | | / | / | |
| | 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | ○施設の老朽化に伴い、県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。また、新型コロナウイルス対策によるオンライン講義に対応するため、学内の無線LAN設備を増築した。 | | IV | IV | |
| 今後の実施予定 | ○建物等の点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修等の対策を行う。 | | / | / | | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|--|------------|
| 年度計画 | ウー1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。 | ○大分県県有財産経営室及び施設整備課の職員が老朽化した施設の調査に来学した際に、建物等の維持管理について協議した。 | III |
| | ウー2) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。 | ○南大分キャンパスの外壁改修・塗装工事、中央監視設備更新工事を実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止によりオンライン講義の併用に伴い、学内の無線LAN設備を増築し、利便性の向上を図った。 ○サーバ等のICT関連機器の維持・交換の長期計画を立てた。 | IV |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(2) 大学の危機管理</p> <p>学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。</p> <p>同時に、災害時の危機管理体制の整備に努める。</p> |
|------|--|

| 中期計画 【54】 | ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。 | | | | |
|--|---|--|--------|-------|---------|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○学生の全体オリエンテーションで防犯・交通安全講話を実施した。また、自動車交通安全講習会を実施した。 ○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して対応した。 ○「生涯健康県おおいた21推進事業所（健康経営増進部門）」における健康経営事業所として認定された（令和元年、令和2年）。 ○職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を実施した。 ○危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。また「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。 | | / | / | |
| 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、危機管理対策本部指揮のもと、入学式の短縮実施、全学オリエンテーションの中止、オンラインによる授業の実施、その他各種注意喚起、指導などを行った。 ○新型コロナウイルスの影響により学生に対し講義形式での講習会ができないため、交通安全のビデオを視聴させたほかに、メール等で交通安全の情報提供や呼びかけなど注意喚起を必要に応じ実施した。 ○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室看護師と学年担任、教務学生グループが連携して対応した。 ○「生涯健康県おおいた21推進事業所（健康経営増進部門）」における健康経営事業所として認定された（令和3年3月）。 ○職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を実施した。 | | IV | IV | |
| 今後の実施予定 | ○学内点検・事故防止の講習会等を実施する。 | | / | / | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---|---|----------|
| 年度計画 | ア-1) 「防災・業務継続計画(BCP)」(令和2年3月11日策定)に基づき、教職員に周知するとともに具体的な危機管理体制の点検・評価・見直しを行う。 | <p>○BCPに基づき、令和2年11月18日に教職員及び1年次生を対象に地震を想定した防災訓練を実施した。また、全学生に向けて安否確認メールを訓練送信し、危機管理体制の点検を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、大分県立看護科学大学危機管理対策本部の指揮のもと、入学式の短縮実施、全学オリエンテーションの中止、オンラインによる授業の実施、その他各種注意喚起、指導などを行った。</p> <p>○令和2年度の取組をもとに、新たに感染症対策マニュアルの素案を作成した。</p> | Ⅳ |
| | ア-2) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけなどの注意喚起を行う。 | ○学生に対し講義形式での講習会ができないため、交通安全のビデオを視聴させたほかに、メール等で交通安全の情報提供や呼びかけなど注意喚起を必要に応じ実施した。 | Ⅳ |
| | ア-3) 衛生委員会において、職場巡視を定期的に行い、地震時における本棚等の転倒防止等を図る。 | ○12月と1月に職場巡視を行い、作業環境の確認、改善を行った。 | Ⅲ |

| | | | | | |
|-------------------------------------|---|---|------------------|-------------------|------------------|
| 中 期 計 画 【55】 | イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故・災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施するとともに災害時の危機管理体制を整備する。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己 評価 | 委員会 評価 | |
| | 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | ○防災訓練当日に、災害時の安否確認メール一斉送受信テストを実施した。 ○長期休業前等に学生へ海外渡航時の注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航届の提出について周知した。 ○「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。 | | / | / |
| 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | ○防災訓練当日に、災害時の安否確認メール一斉送受信テストも実施した。 ○新型コロナウイルス感染症のため渡航中止勧告等が出され海外渡航ができない状況下であるため、外務省の海外安全情報に留意するなどの情報提供のみを実施した。 | | Ⅲ | Ⅲ | コロナ禍対応でいたしかたがない。 |
| 今後の実施予定 | ○引き続き、防災訓練の実施や、防災・業務継続計画（BCP）及び危機管理マニュアルの運用により必要な体制を整備する。 | | / | / | |

| | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|----------------------------|---|---|----------|
| 年 度 計 画 | イー1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。 | ○防災訓練時に全学生に対し、災害時安否確認メールの訓練を実施した。 ○防災訓練は学生消防応援隊が積極的に企画・運営した。 | Ⅳ |
| | イー2) 学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認に備える。また、外務省の渡航登録サービスへの登録を促す等、学生等の安全確保を指導する。 | ○新型コロナウイルス感染症のため渡航中止勧告等が出され海外渡航ができない状況下であるため、外務省の海外安全情報に留意するなどの情報提供のみを実施した。 | Ⅲ |

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(3) 人権尊重の推進 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。</p> |
|------|--|

| | | | | | |
|--------------|--|---|--------|---------|---------------------|
| 中期計画 【56】 | ア 教職員については、研修会等を通して、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | 委員会コメント | |
| | | | 自己評価 | | 委員会評価 |
| | 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | <p>○教職員を対象とした人権研修を、法務省作成のDVD「同和問題～過去からの証言、未来への提言」を用いて実施した。 ○ハラスメント委員会を設置し、教職員向けのハラスメント研修会を実施した。</p> | / | / | |
| | 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | <p>○教職員に対してオンラインにより人権、合理的配慮についての研修を実施した。 ○コロナ禍でのオンライン授業における安全配慮義務や画像や声の録画禁止等について協議し、関係委員会に対応を依頼した。</p> | Ⅲ | Ⅲ | コロナ禍対応を適切に進める必要がある。 |
| 今後の実施予定 | ○人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。 | / | / | | |

| | | | |
|------|--|---|------|
| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
| | アー1) 人権意識の高揚のため教職員向けの研修を実施する。 | ○11月12日に、オンラインによる人権研修を案内し、教職員55名が視聴した。 | Ⅲ |
| | アー2) ハラスメント防止・対策委員会を定期的に開催することでハラスメント対策について検討を進める。 | ○8月、3月と委員会を開催した。コロナ禍でオンライン授業における安全配慮義務や画像や声の録画禁止等について協議し、関係委員会に対応を依頼した。 | Ⅲ |
| | アー3) 年度当初のオリエンテーション、メール、大学HP、掲示などを用い、ハラスメント相談事業について定期的周知活動を行うとともに教職員向けハラスメント研修を実施する。 | ○オリエンテーション等を活用し、ハラスメント相談事業について定期的周知活動を行った。また、合意的配慮について、教職員向けにオンラインで研修を実施した。 | Ⅲ |

| 中期計画 【57】 | イ 学生については、講義や研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。 | | | | |
|--|--|--|--------|-------|-----------------------------------|
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 2018（平成30） 年度（中期目標 期間1年目） ～ 2019（令和元） 年度（中期目標 期間2年目） | ○デートDV防止セミナー講演会を開催した。 ○実習等のカンファレンスでは、人権について事例を通してディスカッションをして深く考察している。 | | | | |
| 2020（令和2） 年度（中期目標 期間3年目） | ○学生に対し、講義や実習・研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図った。 | | Ⅲ | Ⅲ | 学生のみならず、教員・事務職員も合わせて意識啓発が必要ではないか。 |
| 今後の実施予定 | ○人権意識の理解と意識の向上を図る。 | | | | |

| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
|------|---------|-----------------------------------|--|
| | | イ) 講義や実習・研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。 | ○学生に対し、講義や実習・研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図った。 |

| | |
|------|-----------------------------------|
| 中期目標 | (4) 情報管理の徹底 大学が保有する情報を適正に管理する。 |
|------|-----------------------------------|

| | | | | | |
|--------------|---|---|--------|-------|--|
| 中期計画 【58】 | ア 本学が定める情報セキュリティ基本方針に関する規程で定める物理的・人的・技術的なセキュリティ対策等が適切に機能するよう、評価と改善・改良に取り組む。 | | | | |
| | 中期計画の実施状況等 | | 2020年度 | | 委員会コメント |
| | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| | 2018（平成30）年度（中期目標期間1年目） ～ 2019（令和元）年度（中期目標期間2年目） | ○セキュリティ対策の点検・評価・見直しを行い、最新の情報に基づいたセキュリティに関するリテラシー教育を学生・教職員対象に毎年行うことを決定し、行った。 | / | / | |
| | 2020（令和2）年度（中期目標期間3年目） | ○教職員と学生を対象にセキュリティ講習会を実施した。教員から挙げられたオンライン授業を使うときの情報漏洩リスクについて説明し今後の課題を整理した。 | Ⅲ | Ⅲ | 重大インシデントはどこでも起こりうるので、危機管理マニュアルのような用意も必要となるだろう。 |
| 今後の実施予定 | ○セキュリティに関するリテラシー教育を実施する。 | / | / | | |

| | | | |
|------|------------------------------------|---|------|
| 年度計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 自己評価 |
| | ア) 情報セキュリティ対策を実施し、必要に応じ、その改善に取り組む。 | ○教職員と学生を対象にセキュリティ講習会を実施した。教員から挙げられたオンライン授業を使うときの情報漏洩リスクについて説明し今後の課題を整理した。 | Ⅲ |

V その他業務運営に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2019（令和元）年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 施設・設備の整備・活用

- ① 目的積立金を活用した備品類の整備
教育や研究の質の向上を図るため、全教員に必要な備品類のリストアップを依頼し、実習の充実のための器材や共通性の高い備品類を選定し、購入した。
- ② 旧メディアセンターを改装し、学生向けのマルチルームを設置したところ、活用度が高く、スペースの有効活用につながった。

(2) 大学の安全管理

- ① 全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を行い、安全確保対策に努めた。また、自動車交通安全実技講習会・自動二輪講習会を実施し、学生の安全運転意識の向上を図った。
- ② 昨今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。
- ③ ハラスメント相談事業について、学外相談機関に継続して委嘱するとともに、学生、教員へ周知した。また、ハラスメント委員会を設置し、教職員向けハラスメント研修会を開催した。

(3) 人権尊重の推進

- ① 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

従来の危機管理マニュアルの見直しを実施し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。また「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した

3 その他の特記事項

全学防災訓練では、避難訓練のほか、学生消防応援隊による消火訓練やAED使用訓練を行った。学生消防応援隊の積極的な参加により改善が図られた。

職員の健康管理について、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、集団分析の結果から健康リスクを確認し、ほぼ平均値であることが分かった。また、健康増進活動支援事業として、職場ウォーキングラリーや学外で行われるスポーツイベントへの参加を積極的に呼びかけ、教職員の健康増進を図った。

2. 2020（令和2）年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 施設・設備の整備・活用

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン講義を実施するにあたり、学内の無線LAN設備を増築し、利便性の向上を図った。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、本学の危機管理対策本部の指揮のもと、入学式、卒業式の規模を縮小しての実施、オンラインによる授業の実施、その他各種注意喚起、指導などを行った。新型コロナウイルス感染症対策マニュアル案を作成した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表を参照

VII 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 委員会コメント |
|--|--|-------------|---------|
| 1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との 期間差及び事故の発生等により緊急に必 要となる対策費として借り入れることを 想定する。 | 1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との 期間差及び事故の発生等により緊急に必 要となる対策費として借り入れることを 想定する。 | ○短期借入金の実績なし | |

VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

| 中期計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 委員会コメント |
|------|---------|-----------|---------|
| なし | なし | ○なし | |

IX Ⅷに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

| 中期計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 委員会コメント |
|------|---------|-----------|---------|
| なし | なし | ○なし | |

X 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 委員会コメント |
|---|---|--|----------------------------------|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | ○教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、適正な管理を行っている。 | 教育研究の質の向上および組織管理の改善に充てるため用いられたい。 |

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

| 中期計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 委員会コメント |
|--|---|--|---------|
| <p>安全面・保全面における計画的な修繕を行うとともに、実験動物施設などの研究設備の改修について、設置者である県と協議しながら推進する。</p> | <p>施設・設備の内容</p> <p>(1)空調自動制御設備更新工事 予定額 58,838千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>(2)冷温水発生機・冷却塔更新設計委託 予定額 4,989千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>(3)施設保全計画作成調査委託 予定額 2,000千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>(4)屋上防水改修設計委託(管理棟) 予定額 936千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>(5)屋上防水改修設計委託(実習・研究棟) 予定額 980千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>(6)外壁調査設計委託 予定額 2,496千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>計 70,239千円</p> | <p>施設・設備の内容</p> <p>(1)空調自動制御設備更新工事 契約額 31,350千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>(2)冷温水発生機・冷却塔更新設計委託 契約額 550千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>(3)施設保全計画作成調査委託 契約額 2,959千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>(4)屋上防水改修設計委託(管理棟) ほか、更新(年度計画(4)～(6)を統合) 契約額 4,290千円 財源 施設整備費補助金</p> <p>計 39,149千円</p> | |

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 委員会コメント |
|--|--|--|---------|
| 「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「中期目標(2)人事・労務管理の適正化」に記載の「中期計画」のとおり。 | 「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「中期目標(2)人事・労務管理の適正化」に記載の「年度計画」のとおり。 | ○「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「中期目標(2)人事・労務管理の適正化」に記載の「年度計画の実施状況」のとおり。 | |

(参考)

| 項目 | 令和2年度 | |
|------------|----------------------------------|--------------|
| (1) 常勤職員数 | 64人 | |
| (2) 任期付職員数 | 0人 | |
| (3) その他 | ①人件費総額(退職手当を除く) | 618,477,990円 |
| | ②経常収益に対する人件費の割合 | 65.7% |
| | ③外部資金により手当した人件費を除いた人件費 | 609,809,732円 |
| | ④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合 | 66.6% |
| | ⑤標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数 | 38時間 45分 |

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

| 中期計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 委員会コメント |
|---|--|--|---------|
| ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務 | 積立金については、次の事業の財源に充てる。 ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・教務システム保守業務委託 4,169千円 ・財務会計システムバージョンアップ及びデータ移行 6,479千円 ・南大分キャンパス外壁改修・塗装工事 15,400千円 ・南大分キャンパス外壁改修・塗装工事監理業務委託 396千円 ・学内無線LAN増築費用 1,000千円 ・ファイルサーバ リプレース導入費用 1,023千円 ・基幹系スイッチ関連リプレース導入費用 1,789千円 ・大学ホームページ再構築及び運用保守業務委託 4,730千円 ・入試用ノートパソコン(30台)ほか 1,991千円 ・入試用カラー複合機ほか 456千円 ・大学入学共通テスト制度変更に伴うシステムの仕様変更費用 550千円 <p style="text-align: right;">計 37,983千円</p> | |

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

| 中期計画 | 年度計画の内容 | 年度計画の実施状況 | 委員会コメント |
|------|---------|-----------|---------|
| なし | なし | ○なし | |

○別表（学部学科、研究科の専攻等）

| 学部学科、研究科の専攻等 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|--------------|------------|------------|------------------------|
| | (a) (名) | (b) (名) | (b) / (a) × 100 (%) |
| 看護学部 | 320 | 331 | 103.4 |
| 看護学研究科 | 76 | 103 | 135.5 |
| 計 | 396 | 434 | 109.6 |

○計画の実施状況等

（定員充足率について）

収容数は令和2年5月1日現在の在学者数
（令和2年度学校基本調査数値）

○学部

定員を上回る収容人数となっている。
定員充足率 103.4%

○看護学研究科

定員を上回る収容人数となっている。
定員充足率 135.5%

